

特集にあたって

総論：1990年代のインドの政治経済の新展開

近 藤 則 夫

はじめに

I 独立後の政治経済の展開と1990年代

II 1990年代の政治と経済の特色

結 び

はじめに

本特集の目的は1990年代のインドの政治経済の変動の特徴的ないくつかの局面を分析し、インドの政治経済の現状を位置づけることである。この総論ではまず独立後インドの政治経済の展開を概観し、次に、ここに含まれる各論文が90年代政治経済の展開の構図においてどのように位置づけられるか述べてみたい。まず、政治経済の展開を概観するが、インドの政治経済の展開（特に政治、政策的展開）は連邦下院選挙のサイクルと密接に関係する^(注1)。この点に留意しながら概観してみたい^(注2)。

I 独立後の政治経済の展開と1990年代

第1の転機はいうまでもなく独立直後の時期で、会議派の指導権をネルーが把握しその後の政策展開の原型を固めた時期である。インド独立の制度的特色はその連続性である。1950年に発布されるインド憲法はイギリス植民地期の1935年インド統治法の多くの部分を引き継いだものである。また、分離によってパキスタンに

別れた部分を除き、官僚制や軍は植民地期のものを基本的にそのまま引き継いでいる。しかし、大英帝国という頸木からの解放およびパキスタンとの分離独立という国家統合の根幹に関わる政治的激変や、遅れた社会経済状況に対する認識は、新たな要素、方向性が国家建設に盛り込まれることを必然的にした。なかでも強い国家、中央政府への指向性は顕著であった。会議派の指導する独立インドは多様な政治的要素を包摂するために連邦制をとったが、しかしそれは強い中央政府の存在を前提にしたものであったといつてよい。中央は州の政治、行政、財政に介入する多くの仕組みをもち、それゆえにインドの連邦制はしばしば「擬似連邦制」とも呼ばれた。政治的には1960年代前半までは制度的に強力な中央政府の下でネルー率いる会議派が中央および大半の州で政権を握りコンセンサス政党として多様な利害関係と与党の内部に包摂し、調整する安定的な政治運営を行い得た、いわゆる「一党優位体制」の時期と位置づけられる。

中央政府の強力な指導力はインドの後進的な社会経済状況を視野に入れて社会経済発展を指導し、加速化するためにも必要とされた。特に経済発展においてインフラの整備、後進地域の底上げ、物資不足という状況下での資源の適切な配分および価格統制など国家、特に中央政府しかなし得ない多くの役割が認識されていた。

『アジア経済』XLI-10・11 (2000.10・11)

また、第二次世界大戦中の強力な経済統制の経験とそのための制度の形成・存続という歴史的要因が、戦後の経済統制における強い中央政府を制度的に用意した。例えば生活必需品の価格および供給の統制を可能とする「1955年基本物資法」(Essential Commodities Act in 1955)は「1939年インド防衛規則」(Defence of India Rules 1939)をその源とする(注3)。このような2つの大きな要因によって、中央の強い指導力の下で「プランニング」という形で民間部門をも射程にいられた指導体制が形成されていくことになる。

「プランニング」の基本的な制度的枠組みは、1950年代前半に形成される。法的には1951年産業(開発・規制)法、政治的には会議派によって55年の大会で出された「社会主義型社会」という概念をベースとして、開発・規制において国家とりわけ中央政府が重要な役割を果たすことが確認される。それが政策レベルで具体的な形を取ったのが、翌1956年から開始される第2次5カ年計画の発足に際して出された「産業政策決議」で、これが80年代までの産業政策の規範的ベースとなる。その体制の下では大規模な公共投資に依存した輸入代替的な重工業化が発展戦略の核となるはずであった。その理論的支柱はマハラノビスの2部門分割モデルによって与えられた[伊藤 1972, 112-114]。もっとも以上の展開は必ずしも明確かつ合理的な方向性を伴った政治的イデオロギーの産物ではなく、實際上公共部門を経済の指導的部門とし、「プランニング」の枠内で民間部門も並存し得る穏やかな混合経済体制を目指したものであったといえる。このような体制がより包括的で硬直的な経済体制となるのはインディラ・ガンディ

一政権期のことである。

この時期において同時に注意すべきは、この独立直後の時期、インドが早急に進めるべきであった土地改革、初等教育の普及など大規模な社会経済改革という課題は結局なおざりにされたという点である。これにはいくつかの要因が考えられる。なかでも当時の最重要課題が、藩王国の統合やカシュミールをめぐるパキスタンとの紛争などまだまだ不安定な国家統合の問題に対処する必要に迫られていたという政策的プライオリティの問題、また、会議派に集まった農村における大地主、富農などの影響力、そしてそれらの影響力が直接的におよぶ州政府の抵抗を押し切って社会経済改革を断行する力量が会議派中央にはなかったという点などが大きい。また一方、会議派中央は急進的な再分配を伴う農村改革が土地の細分化、およびその結果として食糧生産力の低下につながることを懸念し、結局社会の不安定化を引き起こしかねない急進的な政策より、漸進的な改革路線を選択したことも重要な要因である(注4)。独立直後1950年代のネルー政権が強力かつ安定していた時期に急進性がポイントとなる土地改革、初等教育の普及などの基本的な改革を行い得なかった、または行わなかったということが、その後の政治経済的発展の桎梏となったことは認められてよいであろう(注5)。

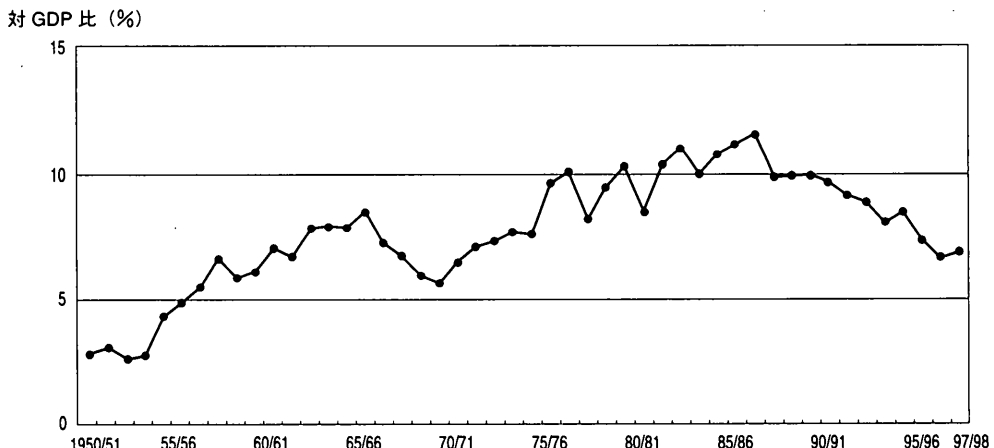
第2の転換点は1967年の連邦および州立法議会の総選挙で会議派が中央でも州でも大幅に勢力を後退させた時期である。1962年の中国との国境紛争、64年のネルーの死、65年のパキスタンとの戦争、65年、66年と2年続きの旱魃による食糧生産への打撃と生活の困窮は第3次5カ年計画(61/62~65/66年)の挫折をもたらし、

67年の総選挙で会議派に大きな打撃を与えることとなった。この時期以降、会議派を中心とする「一党優位体制」は基本的に維持できなくなる。ネルーの死後L・B・シャストリ (Lal Bahadur Shastri) が政権を継いだ。1966年に死亡し、インディラ・ガンディーがその後を継いだ。彼女は会議派の弱体化、会議派内の派閥抗争を乗り越え、当時の政治経済危機(注6)を乗り越えるために、会議派内の保守的な部分とたもとを分かち、同時に政策を社会主義的方向に急進化した。1969年の主要14行の銀行国有化、同年の独占および制限的取引法の制定、73年の外国為替管理法の成立などはその典型的な例である。また1971年の総選挙では「貧困追放」を唱え、民衆へそのラディカリズムを訴えて支持を集めた。このような社会主義的、そしてポピュリズム的政策への急進化は一面では「上か

ら」の急進化であったため、政治権力のインディラ・ガンディー首相およびその取り巻きへの集中を伴い、この点が1975年の「国内非常事態宣言」=インディラ独裁体制の成立へとつながる伏線となる。

経済面では1960年代半ばの政治経済危機が政策の急進化をもたらした。国際収支危機は輸出ペシミズム論とあいまって第3次5カ年計画以降「経済自立」をプランニングの重要な課題として顕在化させ、無差別的(いいかえれば戦略なき)輸入代替への方向性が強まり内向きの開発「戦略」がとられ、民間部門を国際的競争から遠ざけることになった。また「社会主義型社会」実現への急進化に伴ってプランニング体制、なかでも公共部門の役割が強化される。図1に見るようにこの時期以降 GDP に占める公的部門の国内資本形成の比率が急速に拡大しその基

図1 公的部門の国内資本形成



(出所) Economic Division (Ministry of Finance, Government of India), *Economic Survey 1998-99*, New Delhi, Government of India Press, 1999, S-7.

- (注) (1) 名目値での「Gross domestic capital formation」の、名目値での「GDP」に対する比率。
 (2) 1997/98年の値は暫定値であることを示す。
 (3) GDP は1992/93年以前は80/81年をベースとしたもの、それより後は93/94年をベースとしたもの。

調は1980年代中ごろまで続く。さらに前述した諸規制法が相次いで整備されたことによって民間部門への官僚制的統制の強化が進行した。

一般論として経済インフラの整備、教育・衛生など社会資本の整備、環境問題への対処、「市場の不完全性」を補い特に貧困大衆の生活を維持するため生活必需品物資の物価・供給の監視など政府、公共部門にしかできない役割が存在する。特にインドのような途上国では政府の役割は大きいはずである。しかし、それは政府がその役割を合理的かつ効率的、そして公正に果たし得る能力を持つ場合に限られる。1960年代末から70年代の「社会主義型社会」および「貧困追放」という方向でのさまざまな政策・事業は、それがポピュリズム的政治的意図をもって矢継ぎ早に、かつ必要以上に広範囲に展開されたこともあって、互いの調整も不十分で、つぎはぎ的、場当たりの政策・事業の寄せ集めの複雑な官僚統制の「体系」となる。その結果として非常に非効率で硬直的な「ライセンス・ラージ」(=許認可支配)とも言われる、官僚制的政府規制の体系が強化されていくことになる(注7)。

ただしここで注意すべきは、このような公的統制の拡大強化は實際上主に「組織部門」(またはフォーマルセクター)、すなわち、公的部門、および、民間の組織部門(一般的には工場法の対象となる工業、専門職など)に対してのものであったということである。工業における未組織部門(またはインフォーマル部門)や農業部門全体は、良くも悪くも實際上そのような官僚制的な硬直したプランニングの枠の外にあった。独立直後、急進的社会経済改革がなされなかったという初期条件の下で、近代的部門の成長の核心

部分を占める可能性をもった組織部門全体に柔軟性の欠ける官僚統制の網をかぶせたことは結局経済成長に大きな足かせとなり(注8)、硬直的な輸入代替政策の政策体系の下で1973年の石油ショックの場合などその脆弱な基盤をさらけ出すことになる。1974年からの経済の急速な悪化と庶民の暮らしへの打撃はインディラ・ガンディー政権の基盤を揺るがし75年に独裁的な非常事態宣言体制を招く背景となる。

第3の転機は1975年から77年の「非常事態宣言」期とその直後に行われた第6次総選挙における会議派の敗退である。この時期は非常事態宣言を背景に独立後初めて独裁的な権力が打ち立てられ、強権を背景に抑圧、と同時に上からの改革が試みられた(注9)。この時期は経済の引き締めや、良好な天候に恵まれたこともあって経済的には比較的安定するが、民主主義的諸権利の停止と引き替えの上からの強引な社会改革の試みは北インドを中心に民衆の反発を招き1977年の総選挙では野党が合同してできたジャナタ党に大敗する。しかし、このジャナタ党も派閥抗争で政権が安定せず、1980年の総選挙では会議派の復活を許すことになる。

一方、経済状況は1979年の第2次石油ショック以降再び悪化する。事態の悪化を背景に、経済社会発展の停滞は石油ショックなど単に短期的要因のためだけではなくプランニング体制そのものが問題であるとの認識が広まり、そのため徐々にプランニング体制が修正され経済自由化への模索がはじまる。例えば早くも非常事態宣言期の1975年には21業種を産業許認可の対象からはずしている。そのような傾向は1984年末にインディラ・ガンディー暗殺の後を受けて成立したラジーヴ・ガンディー政権の下で加速さ

れる。同政権はその任期中、ライセンス手続きの緩和、電子産業の部分的自由化などを行った[絵所 1987]。しかし、これらの対応はあくまでも散発的なもので、本格的な自由化にはほど遠いものであった。

この時期までプランニング体制は、工業の後進地域への分散、経済的・社会的インフラの拡充という点ではある程度の役割を果たしたものの、投資規制、貿易政策などの具体的許認可行政のレベルにおいてはきわめてゆき当たりばつかりの性格が強く、その主な機能は、いわば成長を「誘導」するというよりは「規制」するという状態であることが次第に明らかになった(注10)。また公共部門に大きな役割が割り当てられ、5カ年計画において膨大な資源が注ぎ込まれることになった電力、通信、交通など基本的インフラの整備において、公企業は適切なマネジメントの欠如、非効率性などの要因によってきわめて不十分な成果しかあげられなかった(注11)。しかも規制が包括的、複雑で、かつ、それが経済的・社会的に合理性に欠けるものであればあるほど非効率性や、政治家や官僚による腐敗といった問題を拡散しブラックエコノミーを拡げ[Acharya and Associates 1985]、そのような非効率かつ腐敗した部分を既得権益として組織化する方向に進むことになる。

この時期の経済政策のもう一つの特徴は貧困問題の解消に向けて中央政府が直接的に介入する傾向が強まったことである。それは根本的な社会改革も行い得ず、かつインディラ・ガンディー首相の独裁化の結果として党として組織的基盤を失った状況で、貧困大衆の支持を獲得するという政治的必要性がもたらしたものである(注12)。農村貧困層の政治的支持を取り付ける

ために、いわゆる貧困緩和事業が中央政府によって大規模に拡大された。「総合農村開発事業」(Integrated Rural Development Programme)や「全国農村雇用事業」(National Rural Employment Programme)などが全インド規模で展開され、農村貧困層に生産的資産の移転、農閑期の雇用供給などが試みられた[近藤 1998 a; 1998 b]。しかしながらその効果は一時的なきわめて限られたものであり、貧困問題の抜本的改善に資するところは少なかった。巨大な官僚機構はそれ自体ひとつの利益団体であるがゆえにそのような官僚制が社会的弱者層に対峙する構図のなかでは貧困緩和事業で受益者に流れるべき多くの原資は彼らの利益のために「漏洩」せざるを得なかったし、また有力者が支配する地域のミクロな政治的状况もそのような傾向を加速した。また中央主導の上からの画一的な事業の押しつけは、各地域の多様な実情に合わない場合が多く、実施段階では多くの場合矛盾の多いものとならざるを得なかった。そのような状況に対して中央はほとんど無力であった。もっとも、これらの諸事業によってとにもかくにも農村地域へかなりの資金が投入されたことは、それがその目的とする貧困層に適切に届くか届かないかに関係なく農村経済を刺激した。そのような効果がなかったならば農村の貧困はこの時期もっと拡大していたであろうとされる。また、ジャナタ党政権以降「小規模工業」部門の優遇が顕著になり、小規模工業へ留保される生産品目が拡大した。これなども実質上貧困対策的な政治的側面をもっている。

このような経済政策の手詰まりは明らかに与党に対する支持レベルを低下させる潜在的ではあるが強力な要因となった。この時期以降、会

議派が政権の維持、強化のため、非会議派州政権への強引な介入、州政治の操作を行ったのはこのような背景がある。もっとも、経済的要因と政治的介入が特定の州において一対一に対応するわけではない。中央の支配の（しばしば見せかけの）安定性は連邦制の枠内では、中央議会の獲得議席の「総計」と支配している州議会の「総計」で決まるからである。会議派中央政権にとって支配可能、または介入が容易な状況にある州であればその州の経済状況の如何にかかわらず介入し都合のよい政権を打ち立てることが肝要であった。それは支持基盤の漸進的縮小という「全般的」状況が要求する行動であった。いくつかの州ではそのような強引な介入が当該州特有の不安定要因と結合して州の政治、社会を不安定化し、激しい政治的競合によって民族問題が争点化する状況を招く^(注13)。

パンジャブ問題、カシュミール問題などがこの時期に頻発するのは必ずしも偶然ではない。パンジャブでは1984年10月には分離主義過激派が立てこもるシク教徒の聖地の黄金寺院が軍によって粉砕される事態を引き起こし、その報復としてインディラ・ガンディー首相がシク教徒警備兵に暗殺される。それがきっかけとなって北インドを中心として反シク暴動、シク教徒過激派の報復、分離主義勢力と軍、警察の流血の抗争という事態が1990年代初頭まで続くことになる。カシュミールでもインディラ・ガンディー政権は1984年に与党ナショナル・コンファレンスの内紛に乗じて同党を解任しその後の州政治の不安定化の1つの大きな要因を作り出す。このいわば少数派としてのシク教徒やムスリムが必然的に自己主張せざるを得なくなる状況を作り出したことは、その反発として多数派ヒン

ドゥー、特に高カースト層のコミュニザリズム的意識を高め、そのような意識の昂揚をインド人民党 (Bharatiya Janata Party, 以降 BJP) などの勢力が取り込むというプロセスを用意した。

第4の転機は1989年の総選挙である。これ以降の時期が本特集の対象となる時期である。この選挙で会議派は大敗し、ジャナタ・ダルを中心とする国民戦線政権が誕生するものの、政権は連邦下院で145しか議席を確保しておらず、それをイデオロギー的に対立するインド共産党 (マルクス主義) など左翼諸政党とヒンドゥー民族主義を掲げる BJP が支持するという反会議派でまとまったきわめてきわどい連立政権であった。そのため1990年には早くも政権は崩壊する。

これ以降中央レベルでも多党化現象は明確になり連邦下院総選挙のたびに政権が変わり、連合政権が常態化するという不安定な状況が今日までつづくことになる。1991年の選挙では会議派が過半数弱で第1党となり弱小勢力を吸収して5年の任期を一応は全うしたが BJP のヒンドゥー民族主義の過激化にほとんど有効な手立てを取ることができず、政権末期にはスキャンダルにまみれて96年の総選挙では第2党に転落する。第1党となった BJP は組閣をするも、他政党の協力を得られずわずか13日間で政権を降り、結局ジャナタ・ダルを中心とする地方政党の連合体である統一戦線の政権が会議派の協力を得て成立する。しかし、統一戦線政府も議会では過半数を得ておらず、閣外から支持を与えつつ次期政権を狙う会議派の介入を許し、首相の交代など政権の弱体化を招き、結局1997年11月末に議会の信任を失う。1998年2月から3月の選挙では大幅に勢力を後退させ、BJP 連

合が結局政権を担うが、その BJP 連合政権は 5 月に 25 年ぶりの核実験を行い一時的に人気を高めるものの、99 年 4 月にタミル・ナードゥ州の地方政党の支持を失って議会で信任を失い政権は崩壊する。

このような中央レベルの多党化と連合政権の常態化、政権不安、すなわち会議派政治という「枠」の弱体化は、それまで、会議派の下での「一党優位体制」あるいは「多数派支配」の下で必ずしも前面に表れてこなかったさまざまな要素がまさに表れてきたことの結果でもあるし、またその原因でもある。

そのようなさまざまな要素のなかでも以下のものが重要であろう。例えば、進んだ上、中位カーストと、留保措置を核として政府のさまざまな保護を受けるヒンドゥー社会最下層の指定カーストや指定部族の狭間で、従来政策的恩恵にかならずしも恵まれなかった「その他後進階級」(Other Backward Classes, 以降 OBC) の自己主張の高まり、および、その具体的表現としての OBC に対する留保制度の問題が大きく顕在化したことがある。また、BJP を中心としたヒンドゥー民族主義(いわゆるヒンドゥットゥバ)^(注14)の宣揚と政治のコミューナリズム化、中央対州という連邦制の見直し、なども重要な争点となった。これらの諸要素は独立以来(または独立以前の)長期的な社会的経済的動員過程の結果として、徐々に顕在化し、1960年代後半以降、まずいくつかの州で政治的焦点となるが、中央レベルでは会議派政治の枠組みによってこの時期以前は顕在化が押さえられていた。しかしこれら要素の政治争点化は選挙政治の過程で会議派の支持基盤を浸食し、中央でも非会議派政権の常態化=中央での会議派政治の枠組みの

弱体化という事態を用意する。それは翻ってこれらの要素の政治的顕在化をさらに促すことになる。以上のような OBC の運動、政治社会のコミューナリズム化は特に北インドで顕著で、政党と特定、カースト、宗派の系列化傾向がかなり明確化した[近藤 1998c]。逆にこのことが政党の分裂、多党化現象を加速化したという側面がある。

また会議派政治の弱体化との関連で政治的に重要な展開は、連邦制における中央・州関係の見直しの気運が進展したことであろう。中央・州関係の見直し要求の高まりは、財政における中央の優位性、1970年代のインディラ・ガンディーおよびジャナタ党時代の中央の州への介入の多発、強権化がその背景にある。制度的見直しは1999年の段階ではまだ端緒についたばかりであるが、それは徐々に進んでいる。特に1989年の国民戦線政府、96年の統一戦線政権下ではより協調的な中央・州関係の構築にむけての試みが大きく進んだ。重要な点は、このような政策展開の方向性はいまや会議派も認めるところとなっているという点であり、その意味では定着したといってもよい。

経済面ではこの時期に会議派自身の手によって従来の「社会主義型社会」からの決別がなされたことが決定的に重要である。1991年に成立したナラシンハ・ラオ会議派政権が7月に発表した新しい産業政策声明はそれまでの政策を転換し経済改革・自由化へ進むことを明確に示し経済政策の大転換を表明した[Ministry of Industry 1991]。このような経済政策の大転換の直接的原因は、1980年代のインディラ、ラーヴ両政権時代のアド・ホックな経済自由化への試みによる消費の拡大と外国からの短期借り

入れおよび輸入の増大、貧困層などへのポピュリズムの財政支出の拡大、それに加えて湾岸戦争による湾岸地域からの外資送金の大幅な減少などの諸要因による財政悪化と国際収支危機であった。しかし、より根本的な原因は輸入代替的重工業化を目指した硬直的な官僚制的指導体制である「プランニング」体制自体の欠陥、さらにより長期的な視点から見ると農村の社会経済改革がおざりにされてきたことの結果であった。農村の社会経済改革がほとんど不可能な状況で停帯の構造から抜け出すためには近代的組織部門に対する経済政策の転換が不可避であった。1960年代以降の経済開発の長期的な停帯、80年代のアド・ホックな経済自由化の試みを経験した後では、「社会主義型社会」、「プランニング」といったイデオロギーは、少なくとも大衆レベルでは実質的な意味を失っており、イデオロギー、および、痛みの伴わない政策面では経済改革・自由化へ転換することには大きな抵抗力はなかった^(注15)。1991年以降、投資、貿易、為替など多くの面で規制緩和、自由化が進むことになる^(注16)。

以上、4つの時期を鳥瞰した。本特集の対象とする第4の時期の特色を位置づけるとするとそれは、良くも悪くも独立以来の会議派の政治経済体系から脱皮しようともがいている時期として把握できよう。政治面においては、連合政権の時代において各政党は新しい行動様式を学習する必要に迫られている、という問題がまず指摘される。それに加えてOBCへの留保、セキュラリズム対コミュニズム、中央対州の連邦制、パンチャーヤットなど末端の開発・自治体の役割などの問題などが重要な焦点となって

いる。

経済面においては、農村の土地改革という根本的な問題を（実現不可能なものとして）棚上げするとすれば^(注17)、経済自由化の本格化の過程での政府の役割と法の整備、公企業の扱い、労働者に対するセーフティ・ネット、成長の加速への鍵を握るとみられる輸出政策の展開などの新しい政策問題に加えて、貧困層へのさまざまな貧困緩和・福祉政策をどうするかという問題が焦点となっている。

これらの問題群は政治空間の中で、妥協と調整、そして時には暴力的紛争という過程を通じて新しい一定の均衡点を模索しているといえよう。以下ではこれらの問題のいくつかについてそれがどのような状態にあるのか本特集に含まれる論文との関係で整理してみたい。

II 1990年代の政治と経済の特色

—本論文集の位置づけ—

井上恭子論文「1990年代インドの政治——多党化時代の政治構造——」は、1990年代に入って顕著になる、中央レベルの多党化と連合政権時代の政治の特色を整理したものである。この問題は政治を扱う3つの論文と密接に関連するので多少詳しく述べてみたい。

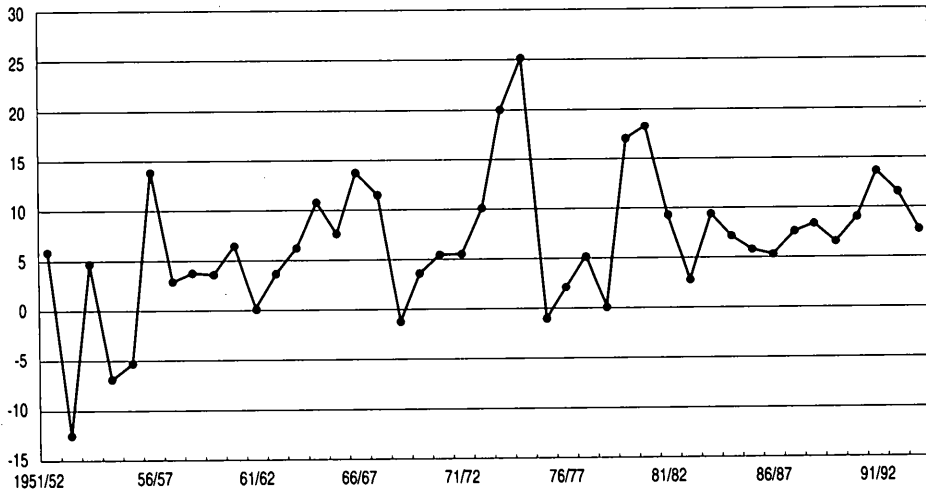
インドでは1989年の連邦下院総選挙以来、下院過半数を単独で制する政党は現れず、不安定な政権が続いている。1960年代半ばまで会議派の単党優位体制の下で安定した体制にあった時代とは隔世の感がある。単党優位体制から多党化への政党制の変化をもたらした長期的要因は既にいくつか述べたようにさまざまなものが挙げられる。しかし、出発点として単党優位体制

という政治構造が分離独立時にいわば所与のものであったという点を確認しておきたい。それは独立運動で主導権を握り独立を勝ち取った会議派の歴史的性格によってもたらされたものである。すなわち民族独立運動の中心的アクターとして運動の過程でそれはきわめて多様な階層、階級、諸地域集団を包摂、ないしはその支持を集めた運動体となったという歴史的事実である(注18)。インドのような非常に多様かつ分裂的で競争も激しい政治社会において初期条件として会議派の包摂性が、独立から1950年代、60年代初期までのネルーの指導権が確固としていた時期に「与えられた」ことは、その後の国家のあり方、体制の安定性に重要な意味を持った。

このような包摂性が掘り崩されていく基本的かつ長期的な要因は会議派の人気低落であり、その最も基本的な原因は、結論的にいうと、経済開発の失敗、人々の生活の困窮、停滞に求め

られよう。戦時中の統制経済の影響を起点としてネルー時代に原型が作られ、1970年代中ごろインディラ・ガンディー政権下で頂点に達したプランニング体制の総合的評価は簡単なものではないが、大局的にみると、プランニング体制は一定の成果はあげたものの、経済成長を加速することはできなかったし、平等の問題も解消できなかった、と言って間違いのないであろう。1990年代に入っても貧困線以下人口は全体の4割を占めるといわれている(注19)。確かに経済全体のパイは持続的に拡大したものの、1980年代はじめまでの成長率は人口成長率を大きく超えることはなかったし、経済成長の成果が貧困にあえぐ大衆に急速にトリクル・ダウンする条件は農村部にも都市部にもなかったといえよう。したがって経済構造の脆弱性には大きな変化はなく、1965年、66年の2年続きの旱魃、73年、79年の石油ショック、90年の湾岸戦争による外

図2 対前年度比御売物価伸び率 (%)



(出所) 以下の資料から算出。H.L. Chandhok and The Policy Group, *India Database: The Economy Volume I*, Living Media India Ltd., New Delhi, 1990, pp. 350-351/Department of Economics and Statistics (Tata Services Limited), *Statistical Outline of India 1996-97*, Tata Donnelley Limited, Mumbai, 1996, p.207.

貨送金の急減などの事態は、物価上昇などを通じて民衆の生活を直撃することになる。そして生活の急激な困窮は政権与党への人々の支持を減少させ、政権の基盤を揺るがす。

図2に見られるよう、1967年、75年、80年、91年という政権与党の支持基盤が大きく揺らぐ時には1年ぐらい前から物価が大きく上昇していることが見てとれる [佐藤・金子 1998 a, 1998 b ; 佐藤 1998]。物価上昇が貧困大衆の困窮につながり、それが政権党への批判につながるとすると、長期的に見ると、ほとんど周期的ともいえる経済危機のたびに政権与党の正統性は大きく揺らいできたことになる。そのような事態は、与党が広範な支持を安定的に保持することを非常に困難なものにしたことは間違いない [近藤 1999]。

また、前節で述べたように独立後の社会経済変容の過程で、数的には大きな部分を占めていたものの無視されがちであった諸階層が経済力をつけ社会的力量を蓄え、選挙政治を通じて自己の政治的代表を議会に送りこむことによって会議派政治を突き崩そうとしたことも多党化の重要な要因である。前節でも述べたが、いくつかの州では1960年代以降 OBC などそれまでは会議派政治の恩恵をあまり受けてこなかった階層が自らの利害関係を代表する州レベルの政党に支持を集めたため反会議派州政党が成長し、いくつかの州で会議派政権が後退する。例えば1967年の総選挙で政権に就いたタミル・ナドゥ州のドラヴィダ進歩連盟などはその典型的なものであった。北インドでも同時期 OBC や中間的なカーストの支持を集めるインド革命党などが勢力を伸ばしている。現在まで OBC の利害関係ともっとも密接に結びついた政治的争点

は OBC に対する留保制度であり、これを中心として、OBC の政治が進むことになる。

OBC に対する留保制度とは公的部門または高等教育機関の採用および昇進において OBC コミュニティに一定の優先枠を設けるとする制度である。プランニング体制の下で長年公的部門が重用され民間組織部門の成長が停滞した状況では、公職の一定割合を特定のコミュニティに留保すること、および組織部門へのパスポートとしての高等教育機関で採用の一定割合を特定コミュニティへ留保することは、それが恩恵を受けるコミュニティの社会経済上昇の契機ともなり得るだけに単に留保の恩恵を直接的に受けるものだけに留まらない、より全般的なコミュニティ間の利害対立、さらには社会全体の緊張につながる可能性を生み出す。そのような可能性を恐れることもあって歴代会議派政権は OBC に留保制度を適用することには基本的に冷淡であった^(註20)。歴史的差別を受け社会の最底辺に押し込められてきたことがきわめて明白な「指定カースト」、「指定部族」に対する留保制度などの優遇措置を例外とし、1970年代終わりまでの会議派にとって、カーストや宗派で区別を設ける政策は理念的に拒否されるべきものであった。それは政治的には会議派政治の「包摂性」を脅かす可能性があるという理由からも拒否されるべきものであった。逆にそれがゆえに各州の OBC の有力な部分は会議派政治に徐々に見切りをつけ自らを代表する政党を模索していく。州レベルで有力な多くの非会議派政党が OBC をその重要な基盤として持つことは偶然ではない。1990年代の中央の非会議派連合政権に参加する多くの非会議派州政党はそのような出自を持つ。1989年の総選挙後北インドの

OBCを1つの有力な支持基盤とするジャナタ・ダルを中心とする国民戦線政権が中央で成立したとき、OBCに対する留保制度は中央レベルで初めて政策的争点として具体化することになる。

同政権は1990年に中央政府部門およびその下にある公企業にOBCへの留保枠を設けることを発表した。この措置が北インドを中心に高カーストの学生を刺激し、それを契機として多数の死傷者を出す大きな社会的混乱を招いた。当時のV・P・シン首相がOBCへの留保を唐突に発表したのは、OBCへの配慮ということの他に、党内の派閥抗争、および、当時アヨーディヤーを焦点として運動を行っていたBJPへの牽制という要因が大きい。

このOBCの利害関係の政治的顕在化という現象は、それが政治のコミュナリズム化という問題と密接に関連するという点でも重要である。OBCの社会的上昇は必然的に高カースト、およびより低位のカースト、コミュニティ（ムスリムなど他の宗教とも）との摩擦を生みやすい。特に高カーストの場合、社会的経済的に下位の階層の挑戦に対しての対応は、よりヒンドゥー的な、それゆえヒンドゥー教的な社会意識を基盤としての対抗になる可能性が高い。それは政治的に何らかの形で「利用」されるとき他の宗教、とりわけムスリムに対する対抗意識が高まるという連鎖応答的状况につながる。

北インドを中心とする地域ではOBCへの留保が政治問題化してOBCへの留保制度の適用によって利益を受ける有力なOBCと高位カーストとの政治的亀裂がまず深まった。それは高カーストやOBC内でも留保制度の恩恵にあずかれないことが次第にはっきりした弱小のOBC

コミュニティの不満につながり、そのあいだでヤーダヴなど有力なOBCおよびその利益を代表する政党に対する反発が高まる。さらに前節で述べたように、インディラ政権時代に紛糾化した民族問題の反作用として政治的にセンシティブな高位カーストや都市部中産階級ヒンドゥーの間で宗教的少数派（ムスリムやシク教徒）への反発としてヒンドゥー・コミュナリズム意識が強まっていく。

このような状況に加え1980年代後半にはラジーヴ・ガンディー政権は会議派の包括性を自ら掘り崩すような行動をとる。1986年には離婚したムスリム婦人の扶養費をめぐるムスリム保守派の不满をなだめる一方で、ヒンドゥーにとってラーム神の生誕地とされそれまで封鎖されていたウツタル・プラデーシュ州アヨーディヤーのバーブルのモスクをヒンドゥーに開放する。これらの行動はムスリムとヒンドゥー両方の保守的部分に対する「バランス=天秤」をとり、低下しつつある会議派の人気をつなぎ止める措置であったが、それは結果的に逆の効果を生み、インド政治におけるその天秤の支点の位置を狂わせそれを大きく揺り動かすことになる。長期的かつ「動的な」バランスのダイナミクスを軽視し、短期的かつ「静的な」バランスのみに目を向けた結果であった。

以上のような諸要因の結果として会議派政治の包括性は蚕食され、よりコミュナルなヒンドゥー的なものに反応するヒンドゥー大衆の意識が強まる^(注21)。このような潮流にうまく乗り勢力拡大を遂げたのがBJPである。そしてBJPは政治的支持を得るためにヒンドゥー民族主義をそのイデオロギーおよび政治動員的手段として使いながらさらにそのような流れを加速しよ

うとした [内藤 1998]。そのひとつの帰結が1992年12月に起こったアヨーディヤーでのパールのモスク破壊事件である。その直後全国的にムスリムとヒンドゥー間の暴動がおき、1000人規模の死傷者を出し、社会を大混乱に陥れた。これを直接的に引き起こしたのは BJP や、それと密接な関係にある「世界ヒンドゥー協会」、その青年行動隊である「ハヌマーン党」、そしてこれらの政党、団体の要ともなっているヒンドゥー民族主義団体「民族奉仕団」(以降、RSS)である。宗派間暴動の犠牲者のうち、かなりの部分がムスリムといわれ、そのため少数派ムスリムの疎外感は決定的となり、ヒンドゥーとムスリムの政治的社会的溝を深くした。この後の選挙では多くの世論調査はムスリムの選挙行動がアヨーディヤー事件の責任を負う政党、すなわち BJP や会議派への反発、そして宗派意識に影響される部分が大きくなったことを示している(注22)。

以上のような過程で進んだ高カースト、有力な OBC、弱小 OBC、ムスリムなどコミュニティ間の対立、相互的疎外感の高まりは連鎖反应的に他のコミュニティにも同様の対応を惹起させその利害関係を代表する政党を成長させる。ウッタル・プラデーシュなど北インドで指定カーストなどを基盤とする大衆社会党(注23)などの政党が支持基盤を拡大したのはその例である。

一方、政党および党内の派閥間の競争が近年ますます政党の分裂を助長する要因となってきた側面も指摘される必要がある。インドの政党の組織的特色としてイデオロギー次元で両極端にあるインド共産党(マルクス主義)を中心とする左翼、およびその対極にありヒンドゥー民族主義を前面にだす BJP は党中央の統制が

比較的良好に働く「組織政党」であると見られているが(程度問題であるがもちろんこれら政党の内部でも派閥的分裂はある)、他のほとんどの政党は多様な階層、階級、地域を基盤とする派閥・グループの連合体である。それは表面的イデオロギー的装いはあるにせよ選挙をペースメーカーとして合従連衡を繰り返す不安定な連合体であり、インディラ・ガンディー時代の会議派を典型としてインドの中道政党全般に見られる党トップへの権力集中傾向という要因との相互作用によって政党組織の分裂化傾向を規定する。1990年代、中央で過半数以上を制する安定した政権が生まれることが難しい状況ではそのような傾向はさらに助長され、選挙のたびに大規模な党籍変更が起こり、党の分裂化傾向に拍車をかけている。1985年初めに制定された「反党籍変更法」(注24)もこのような事態に歯止めをかけるには遠く及ばない状況である。

以上のような諸要因およびその他の要因が絡み合って1990年代の政党の多党化現象がもたらされたと考えられる。多党化の具体的表出の形態の特徴は、BJP と共産党を除けばイデオロギー的な分裂化というよりも、地域主義的な、つまりより具体的にいえば、州レベル政党の成長による多党化という点である。この点についてはすでに何度もふれた。多党化現象は州レベルの有力な政党の成長として現れてくることになる。

一方、多党化の結果は政権および立法過程の不安定性とならざるを得ない。政権の不安定化に関してはいうまでもない。中央では政権不安に関しては1989年以降5年の任期を全うしたのは91年から96年のナラシンハ・ラオ会議派政権のみであり、他は全て2年以下の短命政権であ

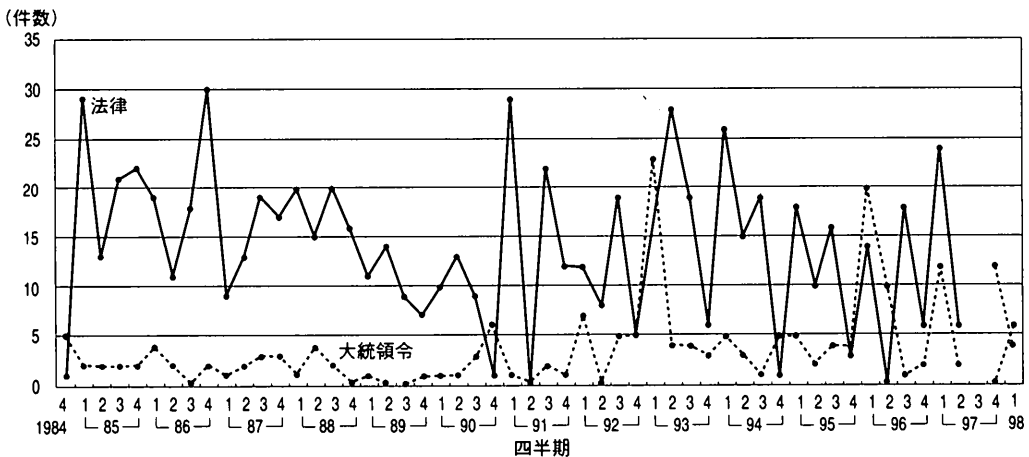
った。このような政権の不安定性は当然のことであるが立法過程の不安定化をもたらす。下の図は中央政府の法案の成立件数と大統領令発令件数を四半期ごとにグラフ化したものである。1990年以前は中央では比較的安定して立法が行われていることがわかる。緊急事態における臨時的立法措置とでもいうべき大統領令の件数のレベルも非常に低い。

それに対して、1990年後半以降は立法件数が四半期ごとにかなり激しく変動し、かつ大統領令の発令件数がかかなり多い。これは、本来の立法過程が不安定となったためそれを大統領令で補完するという意味合いが強くなり、全体として立法過程の不安定化を物語るものとなっている。特に1993年第1四半期に異常な数の大統領令が出されているのは、92年12月のアヨーディヤのパーブル・モスクの破壊事件と宗派暴動を理

由として中央政府が BJP が政権を握るウッタール・プラデーシュ、マディヤ・プラデーシュ、ラージャスターン、ヒマチャル・プラデーシュに大統領統治を布き州議会を解散したためである。この措置によって中央はこれらの州の立法も引き受けることとなったが、その多くを大統領令という形で処理したからである。連邦制において中央が究極的には州の政治に対しても責任を持つことから、図3は部分的には州の政治不安を表すものともなっている。

井上によると、1990年代の中央における多党化現象は一方では以上のような中央レベルの政権不安と立法の不規則化をもたらしたが、一面では中央与党が州の有力政党と連合政権を組む必要性が高まったことから、かえって州と中央の政治関係の緊密化をもたらしたという。しかしリンケージの強化はとりもなおさず、州政治

図3 中央政府の法案の成立件数と大統領令発令件数



(出所) Lok Sabha Secretariat, *The Journal of Parliamentary Information*, New Delhi, various issues.

(注) 「法案成立」とは、連邦の上院、下院とも通過し、かつ大統領の認証を得たものをさす。「大統領令」に関しては、基本的に大統領は大臣会議 (=内閣) の輔弼に基づき執行権を行使するので多くの場合、大統領令は議会の承認を得ることが危急において不可能な場合に出される。国会召集後6週間で自然失効するか、召集された議会の決議で失効する。または、法案の成立で失効する。

の不安定性、競争性が中央に敏感に反映する状況でもある。そのような微妙な状況では中央・州とも与党は政権を維持するために妥協的、戦略的にならざるを得ない。すなわちイデオロギーの影響を薄め個別政治利害に基づく流動的な政治取引を行わざるを得なくなる。例えば、イデオロギー的には反 BJP の傾向が強いアーンドラ・プラデーシュ州のテルグ・デーサムやジャンムー・カシュミール州のナショナル・コンファレンスなどが1998年に中央政権についた BJP を支持したのは州レベルで政治的に競合するのが BJP ではなく会議派であるという事情があったためである。典型的な戦略的な連合である。このような戦略的、妥協的連合が必要とされるということからも、政党間の利害調整のため連合政治は不可避的に政党間の政策調整・協議機構の必要性を高めるとの結論を得ている。

そのような政策調整・協議の1つの大きな課題は中央と州の関係の調整である。その点を検討したのが次の近藤論文である。

近藤則夫論文「インドの中央・州関係の展開——協調的連邦制への可能性——」は中央・州関係の展開を1960年代から90年代まで整理し中央と州の間でどのような歪みが存在し、政治の大きなうねりの中で、どのような調整がなされてきたかということ論じたものである。

1967年までは一党優位体制として特徴づけることができることは何回も述べた。それは中央と州を貫く形で1つの政党＝会議派の優位性が存在する体制である。それ以降、1989年までは中央集権的な性格が明確に表れる時期である。その大きな原因は州の政治的流動化が顕著に見られるのに対して、中央では単独過半数を制す

る政党が存在したという点である。すなわち、少なくとも表面上は安定し比較的強力な政治を展開し得る中央が、会議派、非会議派（1977年から78年までのジャナタ党政権）を問わず不安定な州政治に対峙するという状況である。そのような状況においては、中央は多少強引でも州政治に介入し中央に有利な政権を成立させ、それによって中央政権の安定性を増すことに大きな魅力を感じるはずである。それはまた結局のところ選挙民により近いところの政治を把握しておくことが次回選挙を考えれば重要であるから。そしてそれは中央で安定過半数を制する政権にとっては、選挙という民主主義的リスクを伴わないやり方、すなわち大統領統治など強権的なやり方で安上がりに行い得る。それは少なくとも短期的には政治的ベネフィットとコストを比較してみたとき一定のメリットをもつと言ってよいであろう。このような論理が実体化したことがこの時期の中央政府の性格を中央集権的、介入主義的なものにした最大の要因であろう [Dua 1994]。

もっともそのような介入傾向は、長期的に見ると「強い」中央与党にとって高くつくものであることが1980年代から徐々に明らかになってくる。例えば1983年にそれまで会議派の非常に安定した地盤であると見られていたカルナータカとアーンドラ・プラデーシュ州で会議派がそれぞれジャナタ党、テルグ・デーサム党に州立法議会選挙で敗れるという波瀾があった。その敗北にはさまざまな要因があるが1つの重要な要因は中央から州（会議派州政権であるにも関わらず）への恣意的な介入による州政治の混乱、民衆の反発にあった、という点である。すなわち、このような中央による頻繁な介入そのもの

が長期的にはかえって州レベルの与党への支持を弱め、1980年代末以降の中央での多党化現象を用意したという側面があるのである。

もっとも議論を正確なものにするためにも「強い中央」の定義を確認しておく必要がある。確かに中央政府は1960年代後半から80年代にかけて中央集権的、介入主義的であった。大統領統治の恣意的な適用による州政権の頻繁な交代により中央が気に入らない州政権は倒された。また経済政策面では社会主義型社会実現のために「ライセンス・ラージ」といわれる硬直的で非効率、かつ腐敗した官僚制支配＝経済的介入の制度が強化され、それに反比例する形で州の権限は縮小した。しかし、このような介入が長期的にみて真に効果的であったかどうかは疑問である。先に指摘したように大統領統治を使った恣意的な介入は結果的に中央与党の支持基盤を不安定化するということがたびたび起こった。また中央政府のライセンス・ラージが組織部門の成長を加速したという証拠はほとんどなく、実態はその逆であったといってよいであろう。仮に政治権力一般の「強さ」を一方が他方の意思にかかわらず一方的かつ効果的にその意図を他方に実行させる能力と定義すると、政治的にも経済的にも中央集権化、介入主義は長期的にみて「効果的」、したがって「強力」であったとはいえないであろう。逆にいうならば1960年代末から80年代終わりまでの中央集権、介入主義の時代は長期的な政治的ベネフィットよりも、いわば目の短期的な政治的ベネフィットを追い求めることを強制されるような時期であったといえるかもしれない。激しく変動する政治状況のためインディラ、ラジーヴ会議派政権はそうのように行動せざるを得なかったという側面を

見逃すべきでないだろう。

また、この時期においても中央政府は州政府の管轄下の土地改革や初等教育に効果的に介入できなかった、という点を再度指摘しておきたい。歴代の5カ年計画書など中央政府の関連文章でそれらの必要性に触れなかったものは珍しいぐらいであるが、にもかかわらず限定的ながら中央政府が土地改革の問題に強力に介入できたのは1975年から77年の独裁体制の時期においてのみである [大内 1980]。この時期は例外的であるが、しかし大体において中央政府は農村の地主・富農層という強力な既得権益層の利害関係を制限する、または弱体化する方向での効果的な介入を行い得たことはない。1960年代後半から80年代にかけての中央集権、介入主義、そして「強い政府」の実態はこの程度のものであった。

一方、次の1990年代以降の多党化時代の中央・州関係の特徴は、中央政府から中央集権的、介入主義的傾向が大幅に減じ、より妥協、調整を重んじる方向へ進んだことである。この時期は議会での数の論理からいって協力州政党的意向を無視して政策を行うことはほとんど不可能になったからである。それは1991年から96年の会議派政権も例外ではない。中央政府は州の意向を無視して政権を維持できない以上、妥協的、そして州政治の動向に敏感にならざるを得ず、中央・州間の政治は密接にリンクせざるを得ない。ここにおいて従来インドの連邦制が目指した「強い」中央という考え方が修正される動因が大きく現れてくる。

しからば、1980年代末以降の妥協的、調整的關係への変化はどのようなものであったのだろうか。代表的な具体的な変化をあげてみよう。

例えば近藤論文で示されるように大統領統治の頻度はこの時期は前の時期と大差ない。しかしその大部分は州政権の一般的な不安定化、特にパンジャブ問題やカシュミール問題、に起因するもので直接的には中央の恣意的な介入によるものではない。また中央・州財政関係については歴代財政委員会場で定期的な中央・州間の利害関係の調整がなされ調整されてきた。さらに1991年の構造調整、経済自由化の本格化以降はライセンス・ラージの範囲は徐々に縮小され州政府の経済政策の裁量が大きな意味を持つようになりつつある。以上のような変化は、すなわち、中央政府の州政権へのかかわり方において、「恣意性」、「一方性」が大幅に減じ、協調性が高まったということである。近藤論文が実証的に明らかにしたのはそのような移行の過程である。

中央レベルでの政権の頻繁な交代が導いたこのような中央政府の「恣意性」、「一方性」の減少という変化は、将来的に単独過半数政権が現れれば危うくなるものであろうか。この点に関しては、例えば、州間そして中央と州の間の調整機関である「州間評議会」が1990年に設立され、また大統領統治の乱用にも制度的歯止めが設けられてきたように、変化は一定程度制度化されてきているという事実が指摘される。さらに、そのような制度化と平行して政党も協調的な行動様式を学習しつつある。つまりこのような変化は一過性のものではなく定着しつつあるものであり、その意味において過去の会議派政治のパターンから脱皮し新しく現れ定着しつつある均衡点である。

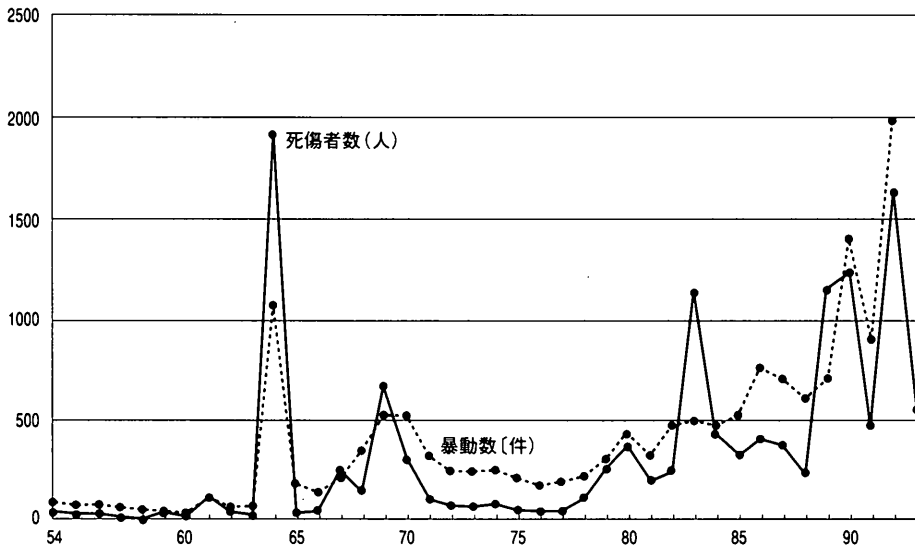
さて、過去の会議派政治のパターンから脱皮し、新しい均衡点に移動しつつあるのは単に中

央・州関係に関してだけではない。イデオロギーとしてのコミュニナリズム（宗派主義）とセキユラリズム（世俗主義）の位置づけもそうである。コミュニナリズムをめぐる視点が1990年代、とりわけ92年のアヨーディヤー事件以降どのように変化し、そこにはどのような問題点があるかという点について論じたのが佐藤論文である。

佐藤宏の論文「コミュニナリズムへの視点——アヨーディヤー事件とインド政治研究——」はインドにおけるコミュニナリズムを認識する場合の問題点に焦点を当てたものである。南アジアにおいては、歴史的な経緯もあり、「コミュニナリズム」とはヒンドゥー対ムスリム、キリスト教徒、シク教徒などの間の宗教、宗派に基づく対抗的関係を一般に指している。それは単に異なる宗教を信じる人々の対抗関係をさすだけでなく、社会を宗教的対抗関係の視点から認識するような思想、イデオロギーも指す。コミュニナリズムの歴史的起源がどこにあるかという問題はさておき、1947年にインドが独立した時に、ムスリム国家としてのパキスタンと分離したことはコミュニナリズムという要因なしには理解し得ない。それゆえに、独立後インドの国民統合を維持するためにインドの政治指導層はコミュニナリズムとは違った、より適切に言えば、コミュニナリズムと拮抗する統合のイデオロギーを立てる必要があった。それが「セキユラリズム」であった。

宗教的暴動およびそれと密接な関係にあるコミュニナリズムの昂揚は独立後も散発的に起こっていた。しかし、それが北インドを中心として大規模に顕著になるのは1980年代後半から90年代のことである。特に1992年12月のアヨーディヤーのバブリ・モスク破壊事件ではインド各地

図4 独立以降の宗派暴動



(出所) Christophe Jaffrelot, *The Hindu Nationalist Movement in India and Indian Politics 1925 to 1990s: Strategies of Identity-Building*, Viking, New Delhi, 1996, p. 552.

でヒンドゥーとムスリムの間の暴動が発生し1000人単位の多くの死傷者を出し、両教徒間の対立感情を決定的なものとした。それは一般民衆レベルで宗派間の不信感、対立意識を決定的なものにただけではなく、政治指導者など各界の指導的地位にある人々にもコミュニナリズムに対する自己の位置づけを改めて社会に対して明らかにする必要を迫った。インドの支配的階層のあいだでセキュラリズム、コミュニナリズム、ヒンドゥー民族主義が占める従来の位置が根本的に問い直されようとしているのである。それは、インド人研究者においても同じで、そのイデオロギー的自己点検を迫るものであった。

日本の学会においても、1990年代のコミュニナリズムの昂揚の問題は大きく取り上げられ、政治研究、歴史研究、人類学など各分野で分析、解釈が行われている。日本における研究におい

ても研究者自身のイデオロギー的主体性が問題となることはインド人研究者の場合と基本的に変わりはない。それに加えて日本人研究者の場合、インド側の研究をどのように見るかという問題が重要になる。特定のインドの研究の流れにコミットすることは、意識的にせよ、無意識的にせよその流れがはらむイデオロギー的認識を共有するということにならざるを得ない。

例えば佐藤が本論中で述べるように、セキュラリズムという考え方は、分離独立後のネルー時代には国家の政治から宗教的なものを厳しく排除しようとする考え方もあったはずである。ところが、セキュラリズムは「ヒンドゥー・ナショナリズム」を標榜するBJPにおいては、少なくともその表面的なイデオロギーにおいては、国家は全ての宗教に敬意を払い寛容の精神で平等に扱うという解釈となる [Vajpayee

1992, 15]。そこに、ヒンドゥー教の文化的普遍性、歴史性、寛容性の主張、および、ヒンドゥーが多数を占めるインドにおいて全ての宗教を平等に、つまり暗黙のうちにその人口比に応じた比重で扱う、という BJP の主張が加わるとき、セキュラリズムは「実質的に」宗教的多数派支配のイデオロギー的道具となりうる(注25)。政治社会におけるセキュラリズムのイデオロギー的機能がここでは逆転してしまうのである。特に近年のインド民主主義、特に選挙政治がますます「多数決」主義に陥るように見えるとき事態は深刻である。研究者の場合においても、どのような「セキュラリズム」にコミットするかで政治的、イデオロギー的立場が大きく違ってしまふということになる。これは優れて今日的な問題でありうる。

日本人研究者の場合、インドから一定の距離を置くことで、事態をより客観的に捉えることも期待できるが、同時に傍観者として自己のイデオロギー的立場をぼやかしたまま特定のタイプのセキュラリズムを無意識的に正当化してしまう、という危険性もある。BJP のセキュラリズムと数の論理を結合させそれにコミットすることで、日本の研究者が無意識的に、ヒンドゥー・ナショナリズムの負の側面の正当化にコミットする可能性があるだろう。佐藤論文の指摘する、そして1990年代のコミュナリズムの問題を主体的に考察する場合の重要な論点はこちらにある。このような事態を回避するためにはインドにおける、コミュナリズム、セキュラリズムなど、基本的概念を実態に即して批判的に検討する必要がある。これが佐藤論文の意図するところであろう。「アイデンティティ論」および「基層」の自己顕現としてのコミュナリズム

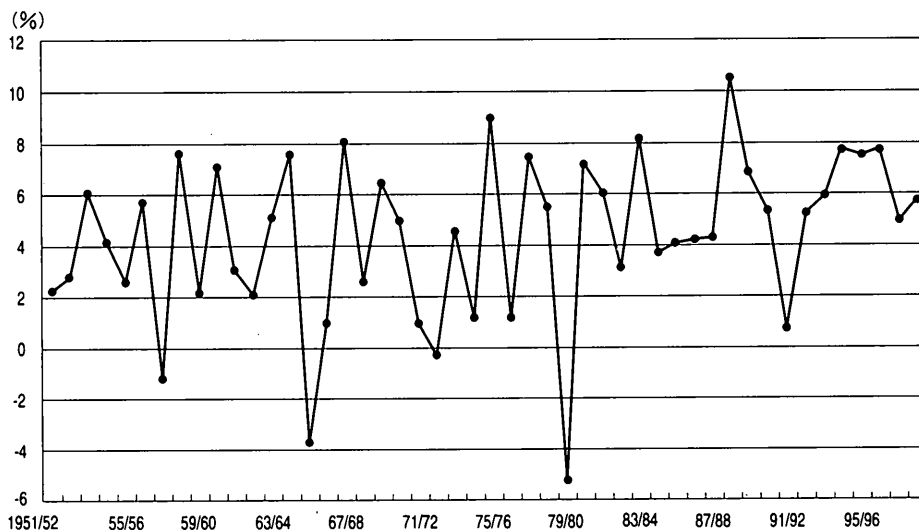
論、近代国民国家形成の過程における「理性の他者」(＝理性としての政治国家と個人の領域に閉じ込められた宗教との対立の問題)としてのコミュナリズム、政治的動員論とコミュナリズム、国民会議派におけるセキュラリズムとヒンドゥー民族主義の関係、多数者としての「ヒンドゥー教徒」、社会主義・セキュラリズム・民主主義イデオロギーの溶解など批判的に検討されるべき多くの概念、言説がある。佐藤論文は、やもすれば不明確な形で論じられる傾向にあるこれらのきわめて今日的な言説への警告でもあり、それらに見られる不明確さの創造的破壊を通じて、より適切な認識、分析の視点を獲得するための試みでもある。

以上の政治を扱った3つの論文は多党化と連合政権時代のダイナミクス、中央・州関係の協調化、コミュナリズムのいわば「体制イデオロギーへの内化」の動きを扱ったものであるが、それらは従来の会議派政治からの転換の過程の3つの特徴的な側面であるといえよう。経済政策においてこのような脱会議派の側面は1991年以降の構造調整と経済自由化の開始であった。

以下ではインドの経済成長の分配面に関する一つの特徴を指摘した後、本論文集との関係において1991年以降の構造調整と自由化について近代的組織部門を中心に述べてみたい。

インドの開発政策の最大の目標が貧困の除去にあることは疑いない。しかしながら、1980年代中頃までのプランニング時代のその実績は芳しいものではない。まず第1に十分な成長率がなかった。図5のように確かに平均的に3%から4%の成長はあった。しかし結果的には1980年代から90年代前半の貧困線以下人口比は約4

図5 GDP成長率



(出所) 1951/52～93/94: Ministry of Finance (Government of India), *Economic Survey 1996-97*, Government of India Press, New Delhi, 1997, Appendix Statistical Tables S-10.

1994/95～98/99: Ministry of Finance (Government of India), *Economic Survey 1998-99*, (<http://www.nic.in/indiabudget/es98-99/table12a.htm>, 1999年5月22日アクセス), General View Table 1.2a.

(注) 1996/97年は暫定値, 1997/98年は速報推定値, 1996/97年は予測値。

割であり変化していない^(注26)。1990年代後半にはいってもこのような状況は変化がないと思われる。すなわち1990年代以降の構造調整、経済自由化の時代に入っても今のところ貧困の様相が大きく解消される傾向は現れていない。確かに構造調整の安定化局面が一定の成功を収め、成長局面に入った1994年から96年にかけては、天候が比較的順調で農業生産に大きな落ち込みがなかったこともあって、7%から8%の高い成長率を記録し、その後1997年から98年の成長率も5%から5.8%を記録した。しかしこの高い成長は、所得分配の不平等性を考えると、相対的に少数の中・高所得者、とりわけ近代組織部門で経済成長の成果を容易に享受することができる層にその多くが行ったと考えるのが自然

である。つまり持てる層がますます裕福になったということである。

プランニングおよび経済自由化の時代を通じてのこのような不平等な構造の持続は成長の成果が人口成長率^(注27)を上回るほどに十分に貧困層にトリクル・ダウンしてないということである。所得分配の改善に大きな効果を発揮するとみられる農業部門においても1960年代の緑の革命以降は富農などを中心的な担い手として成長があったことは、80年代はじめまでに曲がりなりにも食糧の自給が達成されたことなどをみれば評価すべき事実である。しかし貧困大衆の中核を占める農業労働者層の割合に大きな変化がないこと^(注28)、およびその生活状況の改善速度は遅々たるものであるという事実を考えると農

村部の家内工業、流通部門、建設業など非農業セクターの成長にもかかわらず、大勢としては貧困大衆が堆積する農村において十分な速度で成長のトリクル・ダウンがなかったことは明らかである^(注29)。たびたび述べるように、このような状況を生じせしめた一つの大きな要因は、初期条件として農村で急進的社会経済改革が行われなかったことなど構造的なものからきている。もしこのような構造を、もはや変革不可能な所与の制約条件とすると、不十分なトリクル・ダウン速度でも長期的にみて貧困が解消されるためには、どうしても農業以外の分野で加速度的な成長率を必要とする。そしてそのような加速度的な成長率が達成されたとしたらそれは都市部の近代的組織部門においてしか考えられないであろう。それは農村から都市への人口移動と労働力のインフォーマルセクターなど近代的組織部門の周辺部への集中、都市の成長と社会・環境問題の噴出など開発に伴う一連の問題群を生み出すことになるが、現状ではおそらく避けて通れない道である。

もちろんインドの発展という巨大な問題は近代的組織部門のみで解決するべきもなく、農業部門、教育などの社会部門、公企業を含めた行政など公的部門の改革を含めたあらゆる部門の改革と成長を必要とする。それは社会経済の個々の部門がお互いに有機的に結合している以上当然のことである。しかし過去の経験から考えれば、いたずらに所得分配の平等性や後進地域の発展に気をつかい^(注30)、投資、人的資源の部門間のバランスを包括的に調整、管理するような政策を効率的に行う能力と余裕はインドにはおそらくない。バランスをある程度欠いたとしても急速に発展する（民間）部門を必要とせざるを得ない。

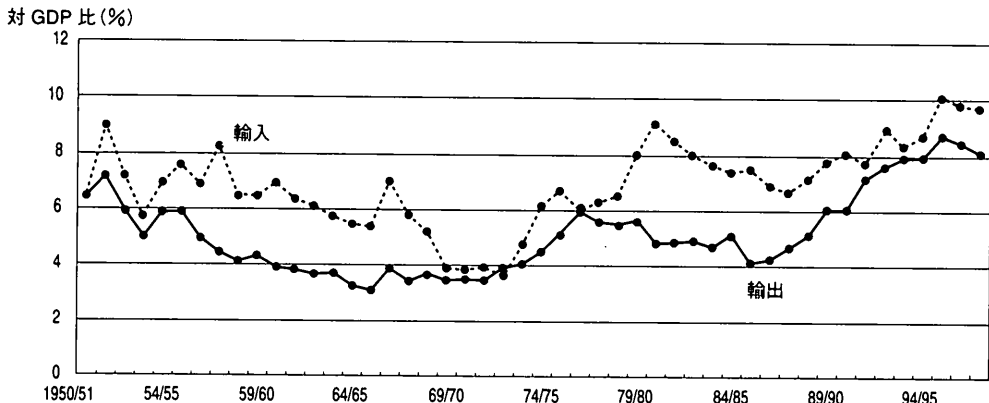
この点を考えれば1991年以降の経済改革の展望を得るために都市部近代部門に焦点を当てることは不適切な問題設定ではないであろう。

さて、1991年7月の「産業政策声明」は防衛や原子力産業など8つの基幹的産業は公的部門に独占的に留保したが他の産業は民間に開放することを宣言した。また18の業種を除き他は産業ライセンス制度の対象からはずし、34業種については技術提携および51%までの資本参加を外資に自動的に認めるとした [Ministry of Industry 1991]。プランニング体制からの決別を事実上意味するこのような声明が会議派自身から発表されたのは、先にも述べたように直接的には湾岸戦争による湾岸地域からの外貨送金の大幅な減少などによる国際収支危機を乗り越えるため世銀、IMFからの援助のコンディショナリティとしての構造調整を行う必要があったからであった。その意味で直接的契機は外在的なものであり、脱会議派の過程とは関係がない。

しかし国際収支危機を用意した中期的要因として1980年代のインディラ、ラジーブ両政権時代のアド・ホックな経済自由化への試みによる消費の拡大と輸入の増大、国内外からの借り入れに頼る財政的ポピュリズムの拡大による財政赤字の拡大があり^(注31)、さらに長期的かつより根本的要因として硬直的なプランニング体制が成長の加速化に失敗したこと、社会経済改革の失敗による国内市場の狭隘性などがあったことは言うまでもない。

図6からわかるように輸出入のギャップは1970年代末から80年代にかけて大きく拡大し、海外からの送金が一定の水準を維持できなければ容易に国際収支危機に陥る構造ができていた。

図6 輸出，輸入



(出所) Economic Division (Ministry of Finance, Government of India), *Economic Survey 1998-99*, Government of India Press, New Delhi, 1999, S-7, S-81.

(注) 1997/98年の値は暫定値，GDPは92/93年以前は80/81年をベースとしたもの，それより後は93/94年をベースとしたもの。

特に輸出の構造的不振はプランニング体制の硬直性，ハイコスト性と密接に関係し^(注32)多額の輸出補助金の存在にもかかわらずその不振は根本的に克服されることはなかった。海外送金の急減を引き起こした湾岸戦争は外在的な要因であるが，それが国際収支危機につながる構造をつくったのは，基底レベルの根本的的社会経済改革の裏づけのない硬直的なプランニング体制そのものであり，やがては限界に突き当たるべきものであった。プランニング体制からの転換，脱会議派の経済政策への移行は時間の問題であり，時の政権の性格には関係なくとらざるをえなかった政策といえよう。政治の脱会議派を用意した有力な要因が経済停滞にあったことは先に述べたが，それは同時に構造調整を受け入れ，経済自由化の方向に進む要因ともなった。そのため結果として1990年代脱会議派の政治過程と経済自由化は同時的に進むということになる。

重要なポイントは開始された構造調整，経済自由化政策がその後主要政党の大きな抵抗なく

推進され基本的に継承されていることである。インド共産党（マルクス主義）など左翼の支持を得て成立した1996年の統一戦線政権，スワデシー（国産品愛用）を掲げ経済ナショナリズムを重視する BJP 連合政権も規制緩和，外資導入の推進を一応は継承している。このころまでになんらかの経済改革・自由化の大筋自体は主要政党の一定のコンセンサスとなっていたといえてよい。それは裏返せば，1980年代までの，基底レベルの社会経済改革の裏づけのない硬直的なプランニング体制の欠陥を欠陥として認める政治レベルの認識が80年代までに暗黙のうちにすでに大方形成されていたということである。

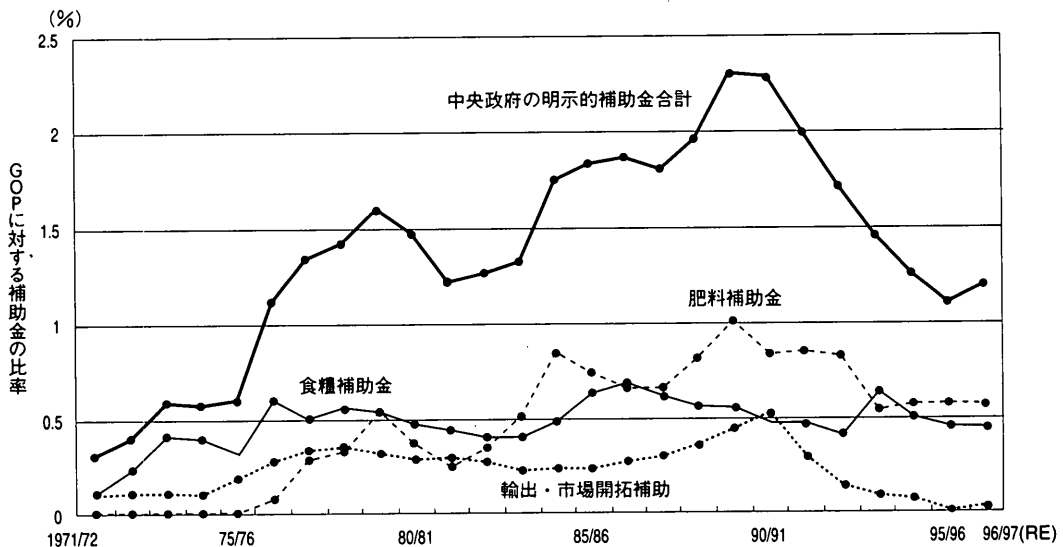
経済は，財政赤字をおさえ総需要を抑制した構造調整の安定化局面の1991年から93年までは減速したが，94年から96年までは高い成長率を記録し，政策の正当性を一定程度示唆する結果となった^(注33)。しかしながら，1997年以降，成長率は再び鈍化し始めている。これは世界経済

の停滞など外部的な要因もあろうが、より根本的な問題は、構造調整が進むにつれ、いわばマクロ的な経済運営の調整だけで克服することが難しいさまざまな問題点が次第に浮かび上がってきたからである。たびたび述べたように従来プランニング体制は、農村部門の改革をなおざりにした近代的組織部門に対する官僚制的規制であったが、近代的組織部門の改革、しかも中途半端な改革、だけでは大きな効果はあまり期待できないことは明白であった(註34)。また、その近代的組織部門においても、1980年代までに形成された公企業など既得権益層の影響力をそぎ、補助金支出などの体系を合理化することによって財政を健全化し、また民間部門で自由競争を十分に作動させることは困難な過程であることが次第に明白になってきた。経済面でも

今日まで会議派および会議派の背後の既得権益層が作り上げてきた経済構造の転換過程、つまり経済における脱会議派は困難な過程をたどらざるを得ない。

経済における既得権益の性格の一端を示すものとして中央政府による補助金の推移は興味深い指標となっている。図7は中央政府が支出する明示的な補助金のみを示したものであるが、1970年代後半から急速に総額が上昇していることが見てとれる(註35)。細目のうち、食糧補助金は農産物の買い付け、公共配給制度(Public Distribution System)を維持するための補助金で、建前上は農産物価格の安定化と食糧など基礎物資を比較的安価な価格で貧困層へ分配するための補助金であるが、実際は主に都市部において貧困層も含む広い階層へばらまかれる補助

図7 中央政府の明示的補助金



(出所) 以下の資料より筆者作成。Economic Division (Ministry of Finance, Government of India), *Economic Survey 1998-99*, Government of India Press, New Delhi, 1999, S-7, および Department of Economic Affairs (Ministry of Finance, Government of India), *Government Subsidies in India (Discussion Paper)*, New Delhi, May 1997, p. 20.

(注) 1996/97年の値は暫定的推定値。

金となっている。肥料補助金は化学肥料を広くゆきわたらせるため工場受渡価格と消費価格の差を補助するためのもので、肥料工場と消費者＝農民に対する補助である(注36)。また輸出補助金は輸出促進のためのおもに民間の輸出業者に対する補助金である(注37)。これらは1991年まではかなりの速度で増加したが構造調整の開始とともにIMF、世銀のコンディショナリティの圧力もあって90年代前半にかけて削減の対象となる。しかし、食糧補助金、肥料補助金は一定程度削減されるもののその後は一定のレベルを保つことが見て取れる。それに対して輸出補助金は構造調整開始とともに短期間でほぼ一掃されている(注38)。

このような違いを生みだしたものは、前二者がそれぞれ都市部の広範な諸階層、および、農村において肥料を消費する広範な農民、特に富農層という選挙政治においてきわめて重要な層に影響し、それ故に広範な抵抗を呼び起こす可能性があるからである(注39)。例えばマンモハン・シン蔵相が発表した1991年の新予算案における肥料補助金の削減と化学肥料価格の値上げ案は、農民の抵抗を受けて当時大きく後退している(注40)。多くの場合経済的にみて効率性よりも非効率性を促す傾向にあるこれら補助金を一定レベル以下に削減できないのは、一つにはこれらの補助金がインド経済・社会構造の歪みを緩和する効果がありその必要性が認識されているからである(注41)、もう一つには受益層が都市部中間層や富農層を含む広範な諸階層であり、選挙政治における「大衆」を形成しているからである。これに対して輸出補助金は数的には相対的に少数の民間業者に対するものであり、選挙政治上の抵抗力は小さいものであった。もっ

とも補助金の削減は為替レートの切り下げとほぼ同時的に行われ(注42)、輸出業界に対するショックを十分和らげる形でなされており、その意味ではその利害関係者に対して一定の配慮はなされているのであるが、それにしても削減に対する政治的抵抗の希薄さは他の補助金の削減の場合に比べて顕著であった。

このような政府支出の政治経済学的性格は、以上の3大補助金といわれるもののほかに1970年代後半から大々的に展開されてきた貧困緩和事業といわれるものに対しても当てはまる。中央政府は「総合農村開発事業」、「全国農村雇用事業」など農村貧困層を主なターゲットとする貧困緩和政策を貧困大衆の支持を得ることを1つの目標として1970年代から80年代にかけて次々と拡張してきた。例えば総合農村開発事業だけでも1980年代において中央政府計画支出の約4%を補助金として支出している[近藤 1998b, 39]。これらの事業に対する補助金は構造調整の安定化局面においては一時期縮小されるものの、その後一定のレベルを維持している。貧困層への最低限の経済的支援は構造調整、経済自由化政策の正当性を主張し人々の支持を取り付けるためにも政治的に必要とされるからである(注43)。また経済的、社会的観点からも貧困大衆の生活を最低限に押し込め長期的に彼らの人的資本形成を遅らせるような補助金の削減は長期的にみると合理的なものとはいえないから、この種の補助金が経済改革、自由化の合理性に反しているとは必ずしもいえないという点も付け加えておきたい。

以上3つの補助金、および貧困緩和事業の推移が示すことは、インド特有の政治経済学的必要性があり、かつ選挙政治の対象となる広範な

「大衆」が存在する領域では急激な変動＝構造改革は困難であるということである(注44)。

このような補助金、貧困緩和事業の政治経済学的要因の検討から推察すればインドの構造改革は全般的に相当困難な紆余曲折な過程をたどらざるを得ないものであることが容易に想像される(注45)。そのことを端的に示すのが財政赤字の問題である。政府は1991年以降の数年間是非常事態として緊縮財政を布き、非生産的支出の抑制、また上で述べたように不必要な補助金などの削減を試みたが、しかし財政赤字は近年再び悪化傾向にあり、1991/92年に比べてもよい状況とはいえない。財政における利払い負担は拡大を続け、1997/98年の時点では基礎赤字(Primary deficit)(=粗財政赤字-利子支払い)は依然として、中央、州あわせてGDPの2.4%という高い水準にあり、債務が引き続き累積していく構造を脱していない(注46)。

この財政赤字は構造的な要因によるところが大きく、上に述べた補助金と貧困緩和諸事業の既得権益層はその例である。例えば、歳出における肥料補助金を容易に削減できないのは富農を中心とする広範な既得権益層(現在では化学肥料は富農に限らず零細農、小農など広範な農民に使用されている)の抵抗があるためということ(注47)は上に述べたが、歳入面でもこの富農層の存在は増収のための大きな障害となっており、ほとんどの州で実際上課税から免れている。独立以来この階層は農村部門、つまりプランニングの制約をあまり受けず急進的な土地改革のいわば防波堤ともなってきた階層であり、もっとも改革が困難な層である。

これに対してプランニングの枠内で長年扶養され大きな既得権益となったのが行政、および、

公企業である(注47)。特に公企業については近代組織部門の大きな部分を占め経済発展の牽引力となることがプランニング体制下では期待され、一定の役割を果たしたものの、現時点ではそのような一定の評価も色あせるほど批判の対象となっている。石油関連の公企業などごく一部を除き、この部門は今や自律的に余剰を生み出せず、反対にそれに対する財政補助支出は赤字財政の大きな原因の1つとなっており、またその巨大さのゆえに近代部門において大きな既得権益となり、経済改革の重要なターゲットと見なされるに至っている[井上 1996]。先の1991年の「産業政策声明」は「多くの公企業は政府にとって財産というよりも重荷になってしまった」[Ministry of Industry 1991b, 7]、と述べている。公企業に属する人口はインド全体から見れば小さな比重しか占めていないものの、経済的には近代部門の大きな部分を占め電力、道路、灌漑などインフラ部門で重要な役割を果たしていることから、経済的にも政治的にも無視し得ない影響力を持つ。改革開始数年後にはラオ会議派政権は公企業も含めて広範囲に広がりすぎた政府の役割を適切なレベルまで縮小することが必要としつつも、労働者の削減は行わないと改めて保証している[All India Congress Committee 1994, 16,24]。この部門の急進的な改革は容易ではないのである(注48)。公企業が改革の最大の問題とする石神論文の主張の重要性はそこにある。

石上論文「インド経済自由化と中央・州政府公企業」は、経済自由化の過程においても公企業の抜本的な改革が必ずしもなされていないことに強い懸念を表明する。1996年に発足した「持株整理委員会」(Disinvestment Commission)

の勧告にも関わらず、その改革は今のところ一定の政府所有株式の（主に政府系機関への）売却にとどまっている。行政の経営への関与を断ち、さらに、公企業、国有化商業銀行、政府行政の財政的もたれあいの構図を切断し、さらに政治との関係で野放図に肥大してきた明示的、または、隠蔽的な各種補助金の合理化など、真の意味で痛みの伴う改革はまだ本格的に開始されていない。ただし、アーンドラ・プラデーシュ州など一部の州では州政権のリーダーシップによって州電力公社の分割など実質的な改革に進んでいるケースもあるのだが。

また1999年10月の総選挙で勝利した BJP を中心とする国民民主連合 (National Democratic Alliance) は、公企業の整理、労働者の合理化など「出血」覚悟の「第2世代改革」(Second Generation Reform) を行うとしたが、それが結局部分的な手直しに終わるのか、または抜本的な改革につながるのかは今のところ定かではない。つまり全体としてみると今のところ、電力公社、道路交通公社など州レベルの公企業を含む公的部門の改革、そしてそれら公企業に注ぎ込まれる明白な、または隠蔽された膨大な補助金の浪費、それに反比例する開発支出の低迷と言う問題に本格的にメスが入れるには至っていない、とあってよい(注49)。独立以来、経済の「管制高地」として民間部門を規制してきた結果、経済構造の中枢を押さえてきた公企業という巨大な既得権益構造の改革が困難をきわめる作業であることが示される。

近代組織部門で公企業に大きな期待はできないとしたら、それでは経済自由化の過程で民間組織部門に成長のエンジンとしての大きな役割を期待できるであろうか。経済改革の開始以降、

民間部門がそのポテンシャルを発揮できそうな環境は徐々に整いつつあるように見える。多くの業種で許認可権を梃子とした官僚統制はよりソフトなものに変わりつつある。外資への門戸開放と直接投資の持続的な拡大、インフラ部門における民間資本の導入、外国為替法や独占および制限的取引慣行法などの統制的法律の改正と自由化の時代に適した新たな経済法の制定など改革は着実に進展しているように見える [佐藤 2000]。金融部門改革、民営化、破綻企業の閉鎖問題など多くの部門で改革の過程が進んでいる。しかし結局のところ経済構造の変革は痛みを伴わざるを得ない。なかでももっとも激しい痛みが伴うのは労働者の合理化、リストラにおいてであろう。先にも述べたが、1999年10月に成立した国民民主連合政権が「第2世代改革」で、公企業の民営化、労働者の合理化などおこなおうとしているが、そのような出血をとまらぬ改革はこれまでの法的レベルの改革などと異なり政治的にははるかに困難な過程である。

第2次、第3次部門の雇用の増大という点に関して考えてみたい。構造調整、経済自由化によって企業は建前として自由な活動を認められ、従来自由な企業活動の大きな障害であった硬直的な労働市場が流動化・弾力化し、より多くの企業が参入し、結果として雇用が増えることが期待されたはずであった。しかし、実際は1991年から97年までの民間組織部門の雇用の伸びは、年率2.08%となっており、人口成長率を若干上回るだけの成長率にしかすぎない。部門別では同時期の公共部門の雇用の伸びはわずか0.43%、組織部門全体では0.92%である(注50)。期待された成果には程遠い。企業の参入の自由と閉鎖・撤退の自由は同時に労働者の雇用・解雇の自由

ということであるから、このような現状では労働者は解雇に脅かされ、組織部門労働者（の一部）が従来ともかくも保持していた雇用保障、社会保障を大きく失うことになる。

実際その恩恵を享受したのはごく一部の組織部門の労働者に限られていたが、従来インドでは組織部門労働者は社会主義型社会を目指す政策体系の下で法的には雇用、社会保障などの面で手厚い保護を受けうることになっていた^(注51)。また組織部門労働者は政党と密接な関係をもつ労働組合を通じて、未組織部門の労働者とは大きな開きのある労働条件を守ってきた。それが蚕食される事態に直面しているのである。つまり、自由競争の下で企業の参入の自由とともに閉鎖・撤退の自由を保障する「撤収政策」(Exit policy)が産業の再編成の要として浮かび上がってくるにつれ、公共部門を中心とする組織部門の労働者層もそのような既得権益を守りきれない状況に陥りつつあるのである。このような現状をマクロ的、ミクロ的に考察したのが、木曾論文である。

木曾論文「揺れるインド労働市場——雇用の弾力化と労働者——」は、なし崩し的に進む労働市場の弾力化、特に都市における雇用の非正規化に注目し、1990年代を中心に揺れる労働市場の実態を把握しようとしたものである。木曾論文では、労働組合や法規制によって雇用を保証されているのは一握りの組織部門労働者のみであり、特に解雇や閉鎖に関して法規制を受けているのはさらにその一部にしかすぎず、多くの労働者は合法・非合法の手段によって大量に解雇されているという実態が明らかにされる。その結果多くの組織部門労働者は不安定な非正規雇用労働者にならざるを得ない。しかしその

一方で、企業参入の自由化の結果として起こるべき組織部門の雇用拡大というシナリオは顕著ではない。つまり、インドの労働者が直面する現実には、木曾の言葉で言えばフォーマル（実際上組織部門）からインフォーマル（実際上未組織部門）への一方方向の動き＝雇用の非正規化であるという点である^(注52)。安易な解雇の前に企業内で雇用調整を進め、また、セーフティネットや社会保障制度を拡充する必要性は明らかである。しかし、農村の急進的な構造改革ができなかったという歴史的初期条件の結果としての農村における膨大な過剰労働力のプールを考えると、全体としてそのような措置が実現的であるのか、または何らかの制度が作られたとしてそれがどの程度効果があるか、事態はきわめて深刻である。

この点を考えれば、構造改革の過程で古い構造のゆえに切り捨てられる雇用の速度、プラス、労働市場への新規流入の速度、この2つをあわせた速度以上の速度で第2、3次産業における新しい産業部門の雇用が増えることが必須である。しかしここにも大きな制約条件が存在する。改革、自由化によって供給サイドが一定の改善をみても需要サイドではさしあたり急速な改革がなされ得ないからである。当然のことながら家計部門の十分な需要がなければ持続的安定的な供給サイドの成長そして雇用の成長は見込めない。経済改革で恩恵を受け同時に成長の原動力となるのではないかと想定された都市部の中産階級以上の階層の需要は、1997年以降の成長率の鈍化を見ると、成長を持続的に支え、上の2つのマイナス方向の速度をあわせて相殺できるほど十分に大きなものではない可能性が高い。中産階級以上の層の購買力に需要面での成長の

原動力が期待された時期もあったが、今のところ過大な期待であったといつてよさそうである(註53)。

それでは農業などの可能性はどうであろうか。確かにその重要性は否定されるわけではなく、そのような分野においても成長の促進は重要で、特に所得分配における不平等性を低下させるためには堅実な成長は必須であろう。しかし、貧困の低位均衡状態から脱出するためには「加速的な」成長速度を必要とすることを考えると、農業部門はさまざまな制約要因からそのような成長速度を持続的に続けることはきわめて困難であろうと思われる。

それでは需要面の制約を回避しつつ加速度的な成長が期待できる部門はどこになるであろうか。国内市場の狭隘性ということを考えて、消去法で考えると、可能性があるのは恐らく輸出の拡大であろう。一般的にいえば、輸出は、国内需要の制約を緩和し、伝統的に工業発展のボトルネックと言われてきた国際収支の制約を緩和し、国際市場での競争に晒されることによって企業の効率化をもたらす、とされる。このような諸点から輸出の拡大がきわめて重要である。特に貿易収支赤字の現状からは輸出を促進し輸入を抑えることが望ましい。ただ輸出は輸入と密接に相関する側面をもつ。例えば輸出品の品質を高め競争に打ち勝つためにも進んだ資本財や技術の輸入が避けられない。その意味で輸入の自由化の影響も検討することが重要である。

貿易自由化の重要性は政府も明確に認識しているといつてよい。1991年の新貿易政策の発表以降、輸出入政策は多くの改革が行われてきた。為替レートの切り下げ、輸入自由化品目の段階的な拡大、輸入における数量制限の大幅な撤廃

と関税化、関税率の引き下げなどが段階的に実施された。そのような改革もあって一方では、輸出補助金は徐々に減らされ現在はほとんど無視できる水準に低下した。数量制限に基づく輸入代替的貿易政策から自由化、補助金なき輸出促進的貿易政策へ移行が試みられているのである。

最後の内川論文「インドにおける経済改革と貿易——アパレル産業と工作機械工業の事例——」はこのような点を背景として経済改革と貿易の問題について事例に則して検討したものである(註54)。

アパレル部門＝既製服・衣料品は輸出の重要品目である。その輸出に占める割合は近年では全体の11%から12%となっている。これはこの部門が労働集約的産業であって、安い労賃という基本的な比較優位に恵まれているところによる。またこの部門は労働集約的であるがゆえに雇用の拡大、ひいては所得分配の平等化という点でも非常に大きな期待がかかる(註55)。一方、工作機械はいわば産業のマザーマシンを供給する部門であり、産業の高度化、革新が要求されるインドの工業部門において非常に重要な部門である。工作機械の供給が国内生産によってなされるのか、輸入によってなされるのか、それがどのような要因によって支配されるのか、という点を検討することは工業化、技術革新の過程を考える上で重要であることは言うまでもないであろう。

内川によると、まずアパレル産業の事例では、結局、期待された輸入代替産業から輸出産業への資本の大規模な移転は起こらなかったということである。これにはさまざまな要因がある。人件費が安く比較優位を持つにもかかわらず、

そして経済改革の過程で1990年代にルピーが段階的に切り下げられたにもかかわらず輸出が急増しないのは、基本的には先進諸国による「多角的繊維取り決め」(MFA)や、ECやNAFTAの形成など先進国における経済のブロック化という外在的要因によるものであるとする。 Apparel産業は1980年代から急速な発展をとげているが、それは輸出だけでなく国内市場の急速な拡大によるものであったという。インドの国内需要の意外ともいえる伸びに加えて、如何ともしがたい外在的要因の存在が示されるのである。いずれにせよ輸出の拡大にもさまざまな制約要因があることが事例研究を通じて確認されたわけである。図6からわかるように、1995年以降、再び輸出は停滞し始め貿易収支の赤字を累積しつつある。

一方、工作機械については、耐久消費財に対する需要が旺盛であった1996年ごろまではその需要が高まり、コンピューター数値制御の高性能の工作機械などの輸入が拡大したが、それ以降、耐久消費財ブームが一巡し、工業生産が停滞する時期においては輸入、国内生産とも連動して停滞していることが示される(註56)。

内川論文の事例研究において輸出産業にさまざまな制約要因が存在することが示された。国際的要因はインド政府のみでは克服しがたいが、しかし、輸出が「加速度的」成長の一つの重要な要素となる以上、国内の制約条件の克服は何らかの対応をとるべきものである。BJP連合政権が出した1999年の経済白書も輸出の重要性を強調し、そのためには輸出産業における労働関係諸法や小規模工業への生産品目の留保制度の再検討を行い、中国など主要競争相手国と同じ条件を整えてやる必要性があると述べている

[Economic Division 1999, 19]。政治的に実現可能かどうか別として、BJP自身の有力な政治的支持基盤でもある伝統的家内工業・小規模工業に与えられてきた保護政策にも手を加える可能性を表明しているのである。

一般論として、さまざまな業種、部門が有機的に連関して経済が成り立っている以上1つの部門、業種の改革だけではその成果は小さい。いったん開始された改革は全ての主要な部門に広がってこそ期待された成果を生み出しうるはずである。現在のインドの改革は一つのボトルネックが解消されると次のボトルネックが現れるという跛行的展開状態なのである。

結 び

以上この総論では1990年代の政治経済の展開が「脱会議派」と特徴づけられるという考えを示した。政党としての会議派の支持基盤の縮小と多党化、中央・州関係の連動性と協調性の高まり、コミュニリズムとセキュラリズムの意味の質的变化、経済政策イデオロギーとしての「社会主義型社会」の実質的終焉、公企業を取り巻く環境の激変、労働市場の自由化とその改革の苦悩、自由化と貿易体制の変革など、まさに1990年代のインドの政治経済は80年代までの会議派のポリティカル・エコノミーのパターンから脱しつつあるとあってよい。しかしそのような「パターン」から脱する過程は急激なものではなく、今までみてきたようにむしろ漸進的なものであったといえる。旧ソ連など社会主義国が「崩壊」したような断絶的な移行ではない。そのため従来の「パターン」から脱しても、迷走するというような状況にはなっていない。

しかしながらそのような「漸進性」にこそ民主主義体制下のインドのポリティカル・エコノミーの問題点が集約されているように思われる^(注57)。「漸進性」とは主要な政党、既得権益層間の協議、調整、妥協の積み重ねということである。したがってある政策・政治に移行するにも多大の時間がかかるか、または、有力な既得権益層の利害に著しく反するような移行はその拒否権にあってほとんどなされない可能性が高いということである。農村の社会経済改革が独立以来なおざりにされてきたのはこの例である。この編者の見る限りインドのポリティカル・エコノミー発展の最大の制約条件は依然として農村の社会経済改革であろうと思われる^(注58)。しかし、以上のような「漸進性」からみて中央政府または各州政府による上からの急進的な改革の可能性はほとんどの州で皆無に等しい。「漸進性」を所与のものとするときインドが必要とする急速な変化が起こり得るとしたらそれは別のシナリオ、すなわち、都市の近代的組織部門が改革によって成長を遂げることによって逆に農村の既得権益層の影響力を侵食し、そのような長期的な変化の結果として政治構造が徐々に変化するというシナリオの方ではないか。その過程で政治意識もかなり変化するはずで、民衆の政党選好、政党システム、コミュニズムとセキュラリズムのあり方も大きな変化が起こり得るであろう。本特集の諸論文がそのような変化にむけて読者に一定の洞察を与え得るものであるかどうかは読者の判断を待つほかはない。

(注1) 大衆の人気取り政策としての財政ポピュリズムは選挙政治と密接に関連する。したがって、選挙をペース・メーカーとする「政治・ビジネス・サイク

ル」を生み出すことが近年計量的実証的に示されつつある。特に中央政府の開発支出などは敏感に反応している。Lalvani (1999) を参照。

(注2) この点については例えば Yadav (1999) を参照。特に1989年の選挙以降の違いが協調されている。

(注3) Committee on Controls and Subsidies (1979, Chapter 2 "History of Controls and Subsidies"), および Dasgupta and Sengupta (1987) を参照。

(注4) 会議派内では独立当時は、生産力の増強のための中間介在者の除去、協同組合化による農業の大規模化などが中心的に議論されている。土地の所有上限も検討されているがプライオリティは低い。All India Congress Committee (1948, 11-15) を参照。1949年の「会議派農業改革委員会」もこの線に沿った考え方を示しており、改革は漸進的なものであろうとしている [The All-India Congress Committee 1949, 83]。

(注5) 独立後のインドが急進的な土地改革を行い得なかった要因についての要領のよい説明は Jannuzi (1994) を参照。

(注6) 例えば1960年代後半における農村部の困窮、ナクサライトと呼ばれる暴力的改革を目指す左翼過激派の出現などの事態は、インディラ・ガンディー政権に強い危機感をもたらした。1969年12月に中央政府内務省は土地改革が目に見える成果をもたらさず、その一方で農村内で階級の格差の拡大などが起こり農村内緊張が高まっているため、何らかの対処を講じる必要性があると強く訴えた [大内 1971]。

(注7) 結局は「ライセンス・ラージ」とならざるを得ないプランニング体制の主要な欠陥は以下の報告書を著した諸委員会によって1960年代後半には十分予測可能なものになっていたとよいてよいのではないかと考えられる [Government of India 1965; Planning Commission 1967; Department of Industrial Development 1969]。しかし、1970年代前半の政府のそのような欠陥への対応はより規制を強めることにより欠陥を封じるというものであった。その方向性は結局失敗に終わることになる。

(注8) アールワリア (I. J. Ahluwalia) は1960年代から80年代までの工業生産の停滞の原因を、農業部門の不振による有効需要の停滞、および、インフラ整備の停滞や「開発」というよりも「規制」に傾く産業政策というサブライサイドの問題に求めたのは有名であ

る。前者は、独立直後、農村部門において急進的社會經濟改革がなされなかったという初期条件と、そして後者は近代的部門の成長の核心部分を占める可能性をもった組織部門に硬直的な官僚統制の網をかぶせたという本稿の考えと符合すると考えられる。Ahluwalia (1985, 170) 以下を参照。アールワリアのこのような指摘は他の多くの研究者にも共有されているといつてよいのではないかと思われる。例えば Sundrum (1987) を参照。

(注9) もっともインディラ・ガンディー政府は反政府指導者 J・P・ナラヤンの運動は中国の毛沢東主義に近いファシズムと述べ、民主主義を救うために非常事態を発動したと述べている [Ministry of Home Affairs 1975, 20, 44]。

(注10) このような1980年代までの「プランニング体制」の推移、その問題点については Marathe (1986), Inoue (1992) を参照。

(注11) 「プランニング」の全体的評価はきわめて困難な問題である。比較的バランスの取れた一つの評価として Ahluwalia (1997) を参照。

(注12) このような論理について Kohli (1987; 1990) を参照。

(注13) この点についての近年の論議のよいまとめとして, Basu (1998) を参照。

(注14) 「ヒンドゥットヴァ」(Hindutva) という概念が今日の政治で重要な意味を帯びるようになったのは、言うまでもなくサヴァルカル (Vinayak Damodar Savarkar) が1923年に表した著作からである。サヴァルカルによると、Hindutva とは英語では Hinduism ではなく、むしろ Hinduness である。つまり狭義のヒンドゥー「主義」ではなく、地域的な文化的要素をも含むより広義のヒンドゥー「性」を意味するという。したがって訳語の末部分を「主義」とするのは好ましくはない。しかし、Hindutva を構成する下位概念として統合的な民族、血、文化を強調しその防衛を唱えていることなど、一種の「民族主義」的要素がかなり強いことも間違いない。そのような Hindutva を受け継ぐ民族奉仕団や BJP も同様である。したがってこれらの団体の掲げる Hindutva をここでは一応「ヒンドゥー民族主義」と訳しておくことにしたい。Savarkar (1989) を参照。邦文では例えば内藤 (1998) を参照されたい。

(注15) 今やラオ会議派政権にとって政策の転換のためには、従来の「社会主義型社会」が柔軟な概念であり、それは時代の変化に応じて適応すべきことを強

調するだけでよかった。例えばインディラ・ガンディーやジャナタ党政権時代は経済自立が1つの原則とされ、外資への過分な警戒があったが、ラオ政権では、外国からの投資は国際収支の悪化を招くことなく資源の流入を促進し、より多くの雇用と所得につながるということ、および、現代では外資が政治的な支配関係とは関係なく経済自立も脅かさないものであるということの説明し、政策の180°の転換の釈明とするだけで十分であった [All India Congress Committee 1993, 5 (Economic Policy Resolution)]。

(注16) 改革のポリティカル・エコノミーの一般的議論の整理としては Dasgupta (1997) が要領のよいまとめを提示している。

(注17) 政治的には土地改革を実施する州政府がおかれている状況が異なるためその足並みがそろわず、推進力に欠ける、という点が指摘できるであろう。パンジャブやハリヤーナーといった農業先進州では富農などの利益を州政府は代表しておりそのため土地所有上限の引き下げには否定的であり、1950年代の部分的な土地改革で利益を得た中間のカースト＝中農が政権についているウッタル・プラデーシュ州ではすでに土地改革の必要性がないとする。しかし、トリプラなど左翼政権では上限の引き下げに賛成、同じく左翼戦線が政権につく西ベンガルではすでに一定の急進的な改革を実施しており、さらに土地台帳記録のコンピューター化を推進する提案をだす、といった具合である。州レベルの有力政党の協力を必要とする1990年代以降の連合政権時代においてはこのような利害関係が鋭く対立する争点に中央政府が効果的に介入することはほとんど不可能であると思われる。Department of Rural Development (1990, 1-29) を参照。

(注18) ここでは独立までに形成された会議派の性格などについて詳述する余裕はない。例えばサルカル (1993) を参照されたい。

(注19) Planning Commission (1996, 60) を参照。

(注20) OBC に関する中央での優遇措置を検討した1955年の「カカ・カレルカル委員会」および80年の「マンダル委員会」の勧告いづれに対しても当時の会議派政権は棚上げの態度で臨んでいる。この点に関しては例えば Srinivas (1996, "Introduction"), Prakash (1997) を参照。

(注21) 例えば Hasan (1991) を参照。

(注22) 例えば, Singh (1997, 60) を参照。

(注23) このような連鎖反応の状況の背後には長年

にわたる選挙政治を通じての下層カースト、階級の人々の政治的意識、流動性の高まり、その結果としての会議派システムからの離脱という状況がある。Pushpendra (1999), 堀本 (1997) を参照。

(注24) 第52次憲法改正の結果、憲法第102, 191条、および第10付表で定められたもの。党議拘束に反して連邦議会、および州議会で行動した議員、党の3分の1以下の人数で分裂した派閥の議員は議席を失うことなどを定める。

(注25) 特にムスリムに対しては、(BJP のいう)「セキュラリズム」はヒンドゥーが作り上げてきたものであり、ムスリムはそれを信じるべきである、とヒンドゥーの寛容性を押しつける。例えば Bharatiya Janata Party (1995, 3) を参照。

(注26) 貧困線以下人口比の推定はいくつかある。ここでは Planning Commission (1993, 37-40), 1988/89~94/95年は Planning Commission (1996, 60)の数字に基づいた。

(注27) 人口成長率は趨勢的に徐々に低下しているとはいうものの、1998年でも約1.7%と推定されている(Central Statistical Organisation による推定である)。The Hindu (インターネット版) (<http://www.webpage.com/hindu/daily/990210/01/01100004.htm>), 1999年2月10日。

(注28) 10年ごとの人口センサスの調査データは定義の変化などによって必ずしも厳密に比較可能ではないが、全人口に占める農業労働者の割合は1961年：7.17%, 71年：8.66%, 81年：8.34%, 91年：8.90%となっている。各人口センサスより筆者計算。

(注29) 独立以来、農業労働者層、その中でも特に指定カースト、指定部族、女性など経済的社会的にインド社会で最も困窮している階層の経済的困窮状態が遅々として改善されないことは各種資料から明らかである。例えば Ministry of Labour (1992) を参照。

(注30) 1960年代後半から90年代前半までの計量結果によると州間の経済発展格差は広がる傾向が顕著である。経済基盤の整備がより進んでいる州はより民間投資を引きつけ、より発展するという傾向がはっきりしている。例えば Rao, Shand and Kalirajan (1999) を参照。

(注31) この時期に変動が激しい短期借入れが多かったことが危機を促進したが、1993年までには短期借入れは半減している。Department of Economic Affairs (1995, 1, 3) を参照。

(注32) プランニング体制の硬直性、ハイコスト性については伊藤 (1988) を参照。

(注33) インドの構造調整の諸問題については例えば Stuijvenberg (1998) を参照されたい。

(注34) マルクス主義の立場から、成長は1970年代から80年代にすでに加速をはじめており、90年代中ごろの高い成長率を構造調整に帰することに批判がある。また改革は必要であるがトリクル・ダウンがほとんど見られない状況ではプランニングをまったく廃棄することは見当違いとの批判もある。例えば Byres (1997) を参照。

(注35) 伝統的な会議派の内部調整能力が1970年代以降低下したため、支出をコントロールすることが難しくなったという考えもある [Basu 1995, 138]。

(注36) これら補助金の説明については例えば清水 (1982) を参照。

(注37) バラスブラマニウム (1988, 215-229) を参照。

(注38) 輸出補助金を構成する項目は複数であるが、そのうち、1991年7月4日にチダンバラム (P. Chidambaram) 通商相から発表された新貿易政策ではまず、「現金補償制度」(Cash Compensatory Scheme) と呼ばれる輸出補助金制度が即座に停止された。同通商相は、現金補償制度は貿易の自由化、直前7月1日、3日に行われたルピー為替レート的大幅な切り下げによって「不必要になった」と述べた。Indian Express (New Delhi), July 5, 1991, および Ministry of Commerce (1991) を参照。肥料補助金の場合などと違ってこの制度の停止に対してはその後関係者の大きな抵抗はなかった。

(注39) この点については Varshney (1995) を参照。

(注40) 1991年7月の予算案では40%の値上げが発表されたが、各地の農民の反対運動にあって翌月には小農および零細農向けの肥料の値上げ中止と値上げ幅を40%から30%とすることを発表し事態を收拾した。

(注41) 1970年代後半に政府の経済統制と補助金の問題を検討した通称ダグリ委員会もインド経済・社会構造の不平等性、歪みを緩和する効果を持つものとしての補助金の役割には一定の評価を与えている [Committee on Controls and Subsidies 1979, 44]。

(注42) 1991年7月1日、3日の2回で計約20%のルピーの切り下げが行われた。

(注43) 会議派のラオ首相は改革に伴う貧困層の痛みを和らげるため貧困緩和政策や社会事業を通じて貧

困層へ優先的に資源の移転をはかることを「By-pass モデル」と呼んで重要性を強調した [Rao 1995, 4-6]。

(注44) 1991年から95年の構造改革の政治的分析では Manor (1995) が優れている。

(注45) インドの政治経済の停滞論に関しては、プラナブ・バルダンによる、大資本家階級、官僚および専門職層、富農という3つのお互い牽制しあう既得権益層の相互作用で説明する説が有名である。しかし、インドの選挙政治において政党にとっては「貧困大衆」が「直接的」（すなわち資本家、官僚制、富農などを通さずに）重要であるという事実が指摘される。また、バルダンの3つの既得権益層のうちの大資本家階級、官僚および専門職層は、硬直的な「プランニング」体制を、それが形成された事後に利用したということはあるけれども、それを積極的に作り出すことに参加したかどうかは大いに疑問が残る。これらの点からバルダンの説は無条件には受け入れられないが、開発支出の低減、補助金のばらまきのメカニズムなどにおいて一定の有効な洞察を与えるものとなっている。Bardhan (1984) を参照。

(注46) Ministry of Finance (Government of India), *Economic Survey 98-99*, National Informatics Centre (<http://www.nic.in/indiabudget/es98-99/chap1.htm>, 1999年5月22日アクセス) “General Review”, パラグラフ76。実質経済成長率を6%, 国内借入の実質利率を5%, 安全なレベルの政府部門の外国からの基礎借入の対GDP比を0.5%, 安全なレベルの貨幣流通量拡大幅の対GDP比を1.3%と仮定してGDP比で国内債務が均衡する基礎赤字を2.3%と計算している研究者もいる。1995年以降の経済指数はこれら仮定値よりも悪いであろうから、基礎赤字はもっと小さい値でないと債務累積は均衡、ないし、減少しない。このことから2.4%という数字は危険な数値である。[Joshi and Little 1996, 24-30]。

(注47) 政治経済学的視点で公企業の肥大化と既得権益を、イデオロギー、中間階級論としての利益政治、そして選挙政治という制度から説明したのもっとも説得力に富むものはおそらく Nayar (1989) であろう。

(注48) ジョシーとリトルは公共部門と農業部門が経済改革で最も改革が難しい分野であると述べている [Joshi and Little 1996, 259]。

(注49) 中央よりも州レベルの公企業のほうが問題が大きく、それは改革当初から意識されていたようである [Department of Economic Affairs 1993, 18]。

(注50) Economic Division (1999, S-53) 資料から算出。

(注51) 例えばインド最大の経営者団体である「インド産業連合会」(Confederation of Indian Industry) は経済改革の第2段階に必要な措置として、金融部門改革、民営化、倒産の関連法の整備とならんで労働関連法の改革をあげ、これがもっとも解決の難しい問題と述べた。The Hindu, April 5, 1999 (<http://www.webpage.com/hindu/daily/990405/02/0205000g.htm>)

(注52) Parthasarathy (1996) も参照。

(注53) 例えば Varma (1998, 174) を参照。

(注54) 1990年代前半の貿易自由化による、付加価値および雇用に対する輸出、輸入のネットの効果を計量した次の論文によると、貿易の自由化は今のところマイナスの影響の方が大きい、という。また1990年代中ごろの高い成長率は輸出によるものでなく、国内需要の伸びによるものであるという [Nambiar, Mungekar and Tadas 1999]。

(注55) 例えば Desai (1998) を参照。

(注56) 1991年以降の貿易の自由化が貿易収支に与えた影響は今のところマイナスであるようだ。確かに輸出は伸びたが、それを上回る速度で輸入が伸びている。次の論文はこの点をふまえ、貿易自由化が避けて通れない以上、輸入の管理を戦略的に行う必要があるとする [Nambiar, Mungekar and Tadas 1999]。

(注57) インドが1975年の非常事態宣言期を除いて、独立以来、選挙政治を核とする自由民主主義体制を維持してきたことは評価されるべきではある。しかし、自由民主主義体制自体は、貧困、特に農村の貧困、低カーストやマイノリティに対する抑圧といった基本的な諸権利の問題に必ずしも効果的に応えてこなかった局面があることも事実として認める必要がある。インドの民主主義は「中身が空っぽ」という批判にも向き合う必要があるのである [Arthur et al. 1994, “The End of Illusions”]。

(注58) この点に関しては大規模な「土地改革」の政治的可能性は現在では永遠に失われたかもしれないが、初等教育、保健衛生の拡充、女性の意識改革など改革すべき領域は多くある。

文献リスト

<日本語文献>

伊藤正二 1972. 「独立後の独占資本の発展と経済的

- 従属」中村平治編『インド現代史の展望』青木書店。
- 伊藤正二編 1988. 「インドの工業化：岐路に立つハイコスト経済」アジア経済研究所。
- 井上恭子 1996. 「インドの公企業改革」佐藤宏編『南アジア諸国の経済改革と諸階層』アジア経済研究所。
- 絵所秀紀 1987. 「第四章 貿易自由化政策の理論的背景と諸問題」絵所秀紀著『現代インド経済研究』法政大学出版局。
- 大内 穂 1971. 「インド政府内務省報告にみるインドの農業問題」松井透編『インド土地制度史研究』東京大学出版会。
- 大内 穂 1980. 「インド農業問題と非常事態宣言」大内穂編『危機管理国家体制』アジア経済研究所。
- 近藤則夫 1998a. 「インドにおける総合農村開発事業の展開(I)」『アジア経済』39(6).
- 1998b. 「インドにおける総合農村開発事業の展開(II)」『アジア経済』39(7).
- 1998c. 「90年代のインドの政党政治と社会集団：ヒンドゥー主義の衝撃と政党システムの分化」近藤則夫編著『1990年代インドの政治経済の展開』アジア経済研究所。
- 1999. 「インドにおける連邦下院議員選挙と物価：都市部選挙区における分析の試み」文部省科学研究費・特定領域研究(A)「南アジアの構造変動とネットワーク」総括班『南アジアの構造変動：ミクロの視点から(1999年度国内集会8〔7月3・4日龍谷大学〕報告集)プリントワールドタンネ。
- 佐藤 創 2000. 「インドの経済自由化と企業関連法」小林昌之編『アジア諸国の市場経済化と企業法』アジア経済研究所。
- 佐藤 宏 1998. 『インド政治と物価変動』(Discussion Paper No. D97-21) 一橋大学経済研究所。
- 佐藤 宏・金子 勝 1998a. 「自由化の政治経済学——インド国民会議派政権期(1980~96年)における政治と経済——」(I)『アジア経済』39(3).
- 1998b. 「自由化の政治経済学——インド国民会議派政権期(1980~96年)における政治と経済」(II)『アジア経済』39(4).
- サルカール, スミット 1993. 「新しいインド近代史：下からの歴史の試み」I, II (長崎暢子他訳) 研文出版。
- 清水 学 1982. 「III 補助金問題」山口博一『現代インド政治経済論』アジア経済研究所。
- 内藤雅雄 1998. 「インドの民主主義とヒンドゥー原理主義」古賀正則・内藤雅雄・中村平治編『現代インドの展望』岩波書店。
- バラスプラマニヤム, V. N. 1988. 「インド経済概論」古賀正則監訳 東京大学出版会。(V. N. Balasubramanyam, *The Econome of India*, George Weidenfeld & Nicolson Ltd., 1984)
- 堀本武功 1997. 「4 バフジャン・サマージ・パーティ」堀本武功著『インド現代政治史——独立後半世紀の展望——』刀水書房。

<英語文献>

- Acharya, Shankar N. and Associates 1985. *Aspects of the Black Economy in India-Report Submitted to the Ministry of Finance, Government of India*. New Delhi: National Institute of Public Finance and Policy.
- Ahluwalia, Isher Judge 1985. *Industrial Growth in India: Stagnation since the Mid-Sixties*, Delhi: Oxford.
- 1997. "Contribution of Planning to Indian Industrialisation." In *The State, Development Planning and Liberalisation in India*, ed. Terence J. Byres. Delhi: Oxford University Press.
- All India Congress Committee (Chairman: Jawaharlal Nehru) 1948. *Report of the Economic Programme Committee*. New Delhi.
- 1993. *All India Congress Committee Meeting-Surajkund, Faridabad (Haryana) 27th & 28th March, 1993*. New Delhi: Brilliant Print.
- 1994. *Issues Before the Nation: The Congress Perspective: The Message of Tirupati*. New Delhi: Brilliant Printers.
- Arthur Bonner et al. 1994. *Democracy in India: A Hollow Shell*. Washington: The American University Press.
- Bardhan, Pranab 1984. *The Political Economy of Development in India*. Delhi: Oxford University Press.
- Basu, Amrita 1998. "Conclusion: Reflections on Community Conflicts and the State in India." In *Community Conflicts and the State in India*, ed. Amrita Basu and Atul Kohli. Delhi: Oxford University Press.

- Basu, Anuradha 1995. *Public Expenditure Decision Making: The Indian Experience*. New Delhi: Sage.
- Bharatiya Janata Party 1995. *Presidential Address By Shri L. K. Advani (Bharatiya Janata Party Plenary Session 10-12 November 1995, Mumbai (Bombay))*. New Delhi.
- Byres, Terence J. 1997. "State, Class and Development Planning in India." In *The State, Development Planning and Liberalisation in India*, ed. Terence J. Byres. Delhi: Oxford University Press.
- Committee on Controls and Subsidies (Ministry of Finance, Government of India; Chairman: Vaidalal Dagli) 1979. *Report of the Committee on Controls and Subsidies-Vol. I*. New Delhi.
- Dasgupta, A. and N.K. Sengupta 1987. *Government and Business*. New Delhi: Vikas Pub.
- Dasgupta, Biplab 1997. "The New Political Economy: A Critical Analysis." *Economic and Political Weekly* (January 25).
- Desai, Bhupat M. and N.V. Namboodiri 1998. "Policy Strategy and Instruments for Alleviating Rural Poverty." *Economic and Political Weekly* (October 10).
- Department of Economic Affairs (Ministry of Finance, Government of India) 1993. *Economic Reforms: Two Years After and the Task Ahead: Discussion Paper*. New Delhi.
- 1995. *India's External Debt: A Status Report*. New Delhi.
- Department of Industrial Development (Government of India) 1969. *Report of the Industrial Licensing Policy Inquiry Committee (Main Report)*. New Delhi: Government of India Press.
- Department of Rural Development (Ministry of Agriculture, Government of India) 1990. *Proceedings of Conference of Chief Ministers on Panchayati Raj, Urban Local Bodies, Land Reforms and Prevention of Tribal Land Alienation*. New Delhi: Government of India Press.
- Dua, B.D. 1994. "The Prime Minister and the Federal System." In *Nehru to the Nineties: The Changing Office of Prime Minister in India*, ed. James Manor. London: Hurst & Company.
- Economic Division (Ministry of Finance, Government of India) 1999. *Economic Survey 1998-99*. New Delhi: Government of India Press.
- Government of India 1965. *Report of the Monopoly Inquiry Commission 1965 Vol. I and II*. New Delhi: Government of India Press.
- Hasan, Zoya 1991. "Changing Orientation of the State and the Emergence of Majoritarianism in the 1980s." In *Communalism in India: History, Politics and Culture*, ed. K.N. Panikkar. New Delhi: Manohar.
- Inoue, Kyoko 1992. *Industrial Development Policy of India*. Tokyo: Institute of Developing Economies.
- Jannuzi, F. Tomasson 1994. *India's Persistent Dilemma: The Political Economy of Agrarian Reform*. Boulder: Westview Press.
- Joshi, Vijay and I. M. D. Little 1996. *India's Economic Reforms 1991-2001*. New York: Oxford University Press.
- Kohli, Atul 1987. *The State and Poverty in India: The Politics of Reform*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 1990. *Democracy and Discontent: India's Growing Crisis of Governability*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Lalvani, Mala 1999. "Elections and Macropolicy Signals: Political Budget Cycle Hypothesis." *Economic and Political Weekly* (September 11).
- Manor, James 1995. "The Political Sustainability of Economic Liberalization in India." In *India: The Future of Economic Reform*, ed. Robert Cassen and Vijay Joshi. Delhi: Oxford University Press.
- Marathe, Sharad S. 1986. *Regulation and Development: India's Policy Experience of Controls over Industry*. New Delhi: Sage.
- Ministry of Commerce (Government of India) 1991. *Statement on Trade Policy August 13 1991*. New Delhi: Ministry of Information & Broadcasting (Government of India).
- Ministry of Home Affairs (Government of India) 1975. *Why Emergency?* (July 21).

- Ministry of Industry (Government of India) 1991. *Statement on Industrial Policy*. New Delhi: Veerendra Printers.
- Ministry of Labour (Government of India) 1992. *Report of the National Commission on Rural Labour, 1991 - Volume I*. Coimbatore: Government of India Press.
- Nambiar, R.G., B.L. Mungekar and G.A. Tadas 1999. "Is Import Liberalisation Hurting Domestic Industry and Employment?" *Economic and Political Weekly* (February 13).
- Nayar, Baldev Raj 1989. *India's Mixed Economy: The Role of Ideology and Interest in Its Development*. Bombay: Popular Prakashan.
- Parthasarathy, G. 1996. "Unorganised Sector and Structural Adjustment." *Economic and Political Weekly* (July 13).
- Planning Commission (Government of India) 1967. *Industrial Planning and Licensing Policy Final Report* (Chairman: R.K. Hazari). New Delhi: Government of India Press.
- 1993. *Report of the Expert Group on Estimation of Proportion and Number of Poor*. Faridabad: Government of India Photolitho Press.
- 1996. *Draft Mid-Term Appraisal of the Eighth Five Year Plan 1992-97*. New Delhi: Government of India Press.
- Prakash, Shri 1997. "Reservations Policy for Other Backward Classes: Problems and Perspectives." In *The Politics of Backwardness: Reservation Policy in India*, ed. V.A. Pai Panandiker. Delhi: Konark.
- Pushpendra 1999. "Dalit Assertion through Electoral Politics." *Economic and Political Weekly* (September 4).
- Rao, M. Govinda, R.T. Shand and K.P. Kalirajan 1999. "Convergence of Incomes Across Indian States-A Divergent View." *Economic and Political Weekly* (March 27).
- Rao, P.V. Narasimha 1995. *Economic Reforms For People's Ultimate Benefit*. (Address of the Prime Minister, Shri P.V. Narasimha Rao, at the Centenary Celebrations of the Confederation of Indian Industries at Calcutta, 4 January 1995). New Delhi: Gowardhan Kapur & Sons.
- Savarkar, Vinayak Damodar 1989. *Hindutva: Who Is A Hindu?*. New Delhi: Bharti Sahitya Sadan.
- Singh, V.B. 1997. *Elections and Social Change in India: Results of National Election Study*, 1996. New Delhi: Centre for the Study of Developing Societies.
- Srinivas, M.N. 1996. *Caste: Its Twentieth Century Avatar*. New Delhi: Viking.
- Stuijvenberg, Pieter A. van 1998. "Structural Adjustment in India: What About Poverty Alleviation?" In *Economic Reforms and Poverty Alleviation in India*, ed. C.H. Hanumantha Rao and Hans Linnemann. New Delhi: Sage.
- Sundrum, R.M. 1987. *Growth and Income Distribution in India: Policy and Performance since Independence*. New Delhi: Sage.
- The All-India Congress Committee 1949. *Report of the Congress Agrarian Reforms Committee* (Chairman: J.C. Kumarappa). New Delhi.
- Vajpayee, Atal Behari 1992. *Secularism: The Indian Concept-Dr. Rajendra Prasad Lecture 1992*. New Delhi: Bharatiya Janata Party Publication.
- Varma, Pavan K. 1998. *The Great Indian Middle Class*. New Delhi: Viking.
- Varshney, Ashutosh 1995. *Democracy, Development, and the Countryside: Urban-rural Struggles in India*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Yadav, Vogendra 1999. "Electoral Politics in the Time of Change: India's Third Electoral System, 1989-99." *Economic and Political Weekly* (August 21-28).

〔付記〕 本論文集は、平成10年度(1998年度)地域基本課題研究会「現代インドの政治経済の課題」(主査: 近藤則夫)の成果である。

(アジア経済研究所地域研究第1部)